

令和3年度

福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式  
報告書

令和4年3月

公益財団法人テクノエイド協会



# 目次

<b>I. 本編</b> .....	<b>1</b>
1. 介護ロボット地域フォーラムの開催 .....	1
2. 介護ロボット全国フォーラムの開催 .....	4
3. 介護ロボットメーカー連絡会議の実施.....	7
4. 介護ロボット活用ミーティングの実施.....	9
5. 介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発に係る取組.....	12
6. 介護ロボットのプラットフォーム事業における実証フィールドの整備 .....	23
7. 介護ロボットの試用貸出リストの作成.....	29
8. 介護ロボットの開発・導入に係る助成制度の調査 .....	30
9. 介護ロボット導入支援事業の実態調査.....	34
10. 介護ロボットの選定に資する表示項目の周知・活用 .....	56
11. 介護機器の安全利用に関する整理 .....	63
12. 介護現場・開発企業、行政、マスコミ、海外等からの照会受付・情報発信 .....	77
<b>II. 資料編</b> .....	<b>81</b>
1. 介護ロボット地域フォーラム 募集要項 .....	81
2. 介護ロボット地域フォーラム アンケート結果.....	93
3. 介護ロボット全国フォーラム パンフレット .....	145
4. 介護ロボット等モニター調査事業等 募集要項.....	157
5. 介護ロボットの試用貸出リスト .....	190
6. 介護機器の開発・導入に係る助成制度 調査結果 .....	396
7. 介護ロボット導入支援事業等の実施状況調査 調査票 .....	504



# I. 本編

## 1. 介護ロボット地域フォーラムの開催

### (1) 目的

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、介護ニーズが多様化する中、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員の負担軽減や介護現場の生産性向上、さらには質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場へのテクノロジーの導入が進められている。

こうした中、厚生労働省では「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」を実施しているところであるが、本事業では、介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う機関（以下「協力機関」）を募集した。

地域において、介護ロボットの普及啓発を行い、もって介護ロボットの適切かつ効果的な導入・利活用に資することを目的とした。

### ○介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県

・宮城県	・秋田県	・山形県	・福島県	・茨城県	・栃木県	・群馬県
・千葉県	・東京都	・石川県	・福井県	・山梨県	・長野県	・岐阜県
・静岡県	・三重県	・滋賀県	・京都府	・奈良県	・和歌山県	・鳥取県
・島根県	・岡山県	・山口県	・香川県	・愛媛県	・高知県	・佐賀県
・長崎県	・熊本県	・大分県	・宮崎県	・沖縄県		

### (2) 対象とするロボットの範囲

ロボット介護機器の開発重点分野（平成29年10月）

移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り・コミュニケーション	入浴支援
<b>○装着</b>  ・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器	<b>○屋外</b>  ・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器	<b>○排泄物処理</b>  ・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ	<b>○施設</b>  ・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム	 ・ロボット技術を用いて浴槽に入浴する際の一連の動作を支援する機器
<b>○非装着</b>  ・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器	<b>○屋内</b>  ・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器	<b>○トイレ誘導</b>  ・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器	<b>○在宅</b>  ・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム	<b>介護業務支援</b>  ・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それに基づき、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器
厚労省・経産省によるロボット技術の介護利用開発重点分野の策定 H24.11月 重点分野公表 H26.2月 追加改定(青枠) H29.10月 追加改定(赤枠)	<b>○装着</b>  ・高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器	<b>○動作支援</b>  ・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器	<b>○生活支援</b>  ・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器	

### (3) 協力機関

令和3年5月24日～6月25日までの期間、募集を行い、10カ所から応募があり審査の結果、下記の8カ所に選定した。

#### 令和3年度 介護ロボット地域フォーラム 協力機関

No	開催地	開催時期	機関名
1	栃木県	12月22日(水)	特定非営利活動法人 とちぎノーマライゼーション研究会
2	茨城県	10月25日(月) 2月4日(金)	茨城県福祉介護事業協同組合
3	石川県	1月26日(水)	一般社団法人日本福祉用具供給協会 石川県ブロック
4	静岡県	1月20日(木)	(公財)介護労働安定センター静岡支部
5	長崎県	11月15日(月)	公益財団法人ながさき地域政策研究所
6	山口県	1月26日(水)	社会福祉法人暁会
7	佐賀県	10月17日(日)	佐賀県在宅生活サポートセンター
8	沖縄県	2月21日(月)～23日(水)	一般社団法人沖縄県作業療法士会

※沖縄県は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンラインにて実施。

### (4) 各協力機関の実施概要

#### ① 栃木県 (来場者：147名)

##### 【内容】

- ・ 機器体験展示 (28 機器)
- ・ シンポジウム
- ・ とちぎ福祉プラザモデルルーム企画展「介護ロボット」  
(令和3年12月23日～令和4年1月14日、17 機器)

#### ② 茨城県 (来場者：1回目40名、2回目28名)

##### 【内容】

- ・ 機器体験展示 (16 機器)
- ・ シンポジウム
- ・ 試用貸出相談受付 (2 件)
- ・ オンライン配信

#### ③ 石川県 (来場者：112名、Web参加者：86名)

##### 【内容】

- ・ 機器展示 (13 機器)
- ・ シンポジウム
- ・ オンライン配信

#### ④ 静岡県 (来場者：32名)

【内容】

- ・ 機器体験展示（18 機器）
- ・ シンポジウム

⑤ 長崎県（来場者：214名）

【内容】

- ・ 機器体験展示（17 機器）
- ・ シンポジウム

⑥ 山口県（来場者：48名）

【内容】

- ・ 企業プレゼンテーション（19 機器）
- ・ シンポジウム
- ・ オンライン配信

⑦ 佐賀県（来場者：113名、Web参加者21名）

【内容】

- ・ 機器体験展示（20 機器）
- ・ シンポジウム
- ・ 介護講座
- ・ 自助具作成体験、福祉用具謎解きイベント
- ・ 住宅相談
- ・ オンライン配信

⑧ 沖縄県（Web参加者：278名）

※オンライン開催

【内容】

- ・ 機器紹介（13 機器）
- ・ シンポジウム
- ・ トークセッション

※アンケート結果については、資料編2を参照のこと。

(5) 開催の様子



## 2. 介護ロボット全国フォーラムの開催

### (1) 趣旨

厚生労働省と経済産業省が連携して行う介護ロボットに係る各種事業の進捗報告を行い、さらには開発・普及に向けた先駆的な取組事例の紹介等を行うことを目的として開催した。

#### 【主な対象者】

- 高齢者や障害者の在宅及び施設サービスに従事する方
- 地域で普及を目指す行政の方
- 介護ロボット分野への新規参入または開発検討中の企業・研究機関の方
- その他、介護ロボットに興味のある福祉関係者 等

### (2) 開催結果

- ① 日 時：令和4年1月26日（水）13：00～16：10
- ② 方 法：オンライン（Zoom）  
※新型コロナウイルスの感染拡大により、会場開催は中止とし、シンポジウムのオンライン配信のみ実施した。
- ③ Web参加者：523名（事前登録者）

### (3) プログラム

行政報告
○厚生労働省における介護テクノロジー関連政策について 厚生労働省 老健局 高齢者支援課 課長 須藤 明彦 氏
○経済産業省における福祉・ロボット介護機器産業政策について 経済産業省 商務・情報政策局 ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室 室長補佐 岡崎 健一 氏
成果報告
○福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施について 公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田 良平
○介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームについて 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 情報未来イノベーション本部 先端技術戦略ユニット 山内 勇輝 氏



## 基調報告

### 介護の質と生産性を向上する未来の介護

#### ○介護ロボット実用化支援事業の取り組み

スミリンケアライフ株式会社 ドマーニ神戸 ケアセンター センター長  
福本 順子 氏

#### ○コロナ禍において 介護の可能性を広げるIoTシステムの実践について

リハ・ハウス来夢 矢代 虎太郎 氏

### テクノロジーの活用を提案する

#### ○介護現場から見た見守りセンサーの活用

株式会社ツカモトコーポレーション 小林 孝路 氏

#### ○排泄検知システムの開発と介護施設でのモニター調査結果

新東工業株式会社 開発本部開発グループ 鈴木 誉久 氏

※上記報告の詳細な資料は下記ページから取得可能。

[http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab40\\_detail](http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab40_detail)

### (4) 展示を予定していた機器

会場開催では、以下の36社40機器の展示を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け会場開催を中止したため、機器情報および問合せ先を掲載したパンフレットを作成した。

#### 【出展を予定していた機器】

No	団体・企業名	機器名称	カテゴリ・分野	No	団体・企業名	機器名称	カテゴリ・分野
1	CYBERDYNE 株式会社	HAL 腰タイプ 介護・自立支援用	移乗支援	19	株式会社ラムロック	みまもり CUBE Plus- システム Light-	見守り/コミュニケーション
2	株式会社ジェイテクト	衣服型アクティブパワーアシストスーツ J-PAS(フェアリー) 自立推進トレーニングロボット J-Walker テクテック	移乗支援 移動支援	20	エイアイビューライフ株式会社	自立支援型 介護見守りシステム A.I.Viewlife 生体センサー運動版	見守り/コミュニケーション
3	メディカルクラフトン株式会社	DARWING Hakobelude (ダーウィン ハコベルデ)	移乗支援	21	積水化学工業株式会社	見守りセンサー ANSIEL (アンシエル)	見守り/コミュニケーション
4	株式会社アイザック	Keipu-Sb	移乗支援	22	Vayyar Imaging Japan	Vayyar Care (バヤーカー)	見守り/コミュニケーション
5	アルジョ・ジャパン株式会社	移乗支援機器サラフレックス 移乗支援機器マキシムープ	移乗支援	23	Tellus you care, Inc.	Tellus 生活リズムセンサー	見守り/コミュニケーション
6	株式会社 あかね福祉	「移乗です」	移乗支援	24	パラマウントベッド株式会社	見守り支援システム 眠り SCAN	見守り/コミュニケーション
7	パナソニック株式会社	歩行トレーニングロボット	移動支援	25	株式会社ソルクシーズ	見守り支援システム 「いまイルモ」	見守り/コミュニケーション
8	アロン化成株式会社	歩行車リトルターン 電動アシスト付き 水洗ボータートイレ キューレット 家具調トイレ セレクト R 自動ラップ	移動支援 排泄支援	26	ミネベアミツミ株式会社	リコーみまもりベッドセンサーシステム	見守り/コミュニケーション
9	株式会社アイン	ナノミストベッドタイプ	入浴支援	27	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社	AI x 見守りサービス kizkia-Knight (きづきあ・ないど)	見守り/コミュニケーション
10	新東工業株式会社	Aiserv® 排泄検知システム	排泄支援	28	アイホン株式会社	見守りカメラ (Vi-nurse システム)	見守り/コミュニケーション
11	株式会社リリアム大塚	排泄タイミング予測支援デバイス 「リリアムスポット 2」	排泄支援	29	アイコム株式会社	IP200H (モバイル IP フォン インカム) IP100H (無線 LAN インカム)	見守り/コミュニケーション
12	株式会社ツカモトコーポレーション	AlgoSleep 介護用見守りセンサー	見守り/コミュニケーション	30	株式会社帝健	腰部負担計測用スマートデバイス	見守り/コミュニケーション
13	エコナビスタ株式会社	ライフリズムナビ @+Dr	見守り/コミュニケーション	31	三菱総研DCS株式会社	Link & Robo for ウェルネス	見守り/コミュニケーション
14	富士通株式会社	ミリ波装置による見守りサービス	見守り/コミュニケーション	32	株式会社チカク	オンライン面会用テレビ電話	見守り/コミュニケーション
15	株式会社サイチ	みまもり花子 PLEN Cube	見守り/コミュニケーション	33	株式会社 PRIDIST	Time Tapper	ソフトウェア 介護記録
16	株式会社 ARASoftware	eye-Box smart R	見守り/コミュニケーション	34	株式会社日立情報通信エンジニアリング	日立データコレクション IC2000 -介護施設向けケア支援ソリューション-	ソフトウェア 介護記録
17	株式会社 ZIPCARE	まもるへの HOME (在宅向け) まもるへの Station (施設向け)	見守り/コミュニケーション	35	株式会社メディカルスイッチ	見守り機能付き服薬支援ロボット 「FUKU助」	その他
18	株式会社 TAOS 研究所	見守りセンサー AiSleep	見守り/コミュニケーション	36	株式会社アトリエ POSY	榻バズシート、set up ボード	その他

【パンフレット】 ※詳細は資料編3を参照のこと。

厚生労働省 「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」

オンラインによるシンポジウム  
配信のみとなりました

**介護ロボット  
全国フォーラム**  
テクノロジーを活用した  
未来の介護

令和4年1月26日 水  
11:00～16:30  
TOC有明4階  
コンベンションホール

参加費無料  
入退場自由

公益財団法人テクノエイド協会  
The Association for Technical Aids(ATA)

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

本事業は厚生労働省の委託を受けて「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として行うものです。

### 3. 介護ロボットメーカー連絡会議の実施

#### (1) 趣旨

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、生産年齢人口が減少し、介護ニーズが増大していく中、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員の負担軽減や介護現場の生産性向上を図り、さらには質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場へのテクノロジーの導入は不可欠となっている。

現在、福祉用具・介護ロボットの介護現場における利用は、様々な分野で、様々な主体により取り込まれており、今後さらに活用を推進するためには、介護現場のニーズを踏まえた開発、介護現場への周知・体験機会の創出、機器を活用した介護技術・業務改善方法の構築等、開発・導入・普及・活用それぞれのフェーズで時宜を得た取組を実施していくことが重要である。

また、厚生労働省では、令和2年度に「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」を創設し、介護ロボットの開発から普及までの一連の流れを加速化するため、地域における開発から活用までの相談窓口（地域拠点）を設置するとともに、介護ロボットの製品化にあたっての評価・効果検証を実施するリビングラボのネットワークを形成し、さらに実証フィールドを整備し、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを推進している。

こうした背景のもと、関係企業に対して行政の動向及び介護ロボットに関する最新の取り組み状況等について周知するとともに、企業間等の情報共有や技術連携を通じて、介護ロボット開発のための新たなイノベーションの創出につなげることを目的とした「介護ロボットメーカー連絡会議（以下「本会議」）」を開催することとした。

#### (2) 本会議の呼びかけ等

本会議の開催にあたって以下の条件に適した関係各所に周知し、582カ所に参加を促した。

- 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業において、モニター調査やアドバイス支援事業を行い、既に商品化した介護ロボット等のメーカー（商品化に向けて開発を継続しているメーカーを含む。）
  - ロボット介護機器開発・標準化事業（以前の「ロボット介護機器開発・導入促進事業」を含む。）において採択され、既に商品化したロボット介護機器のメーカー（商品化に向けて開発を継続しているメーカーを含む。）
  - 介護ロボット導入支援事業等において、採用された実績のある介護ロボットメーカー
  - 次世代の福祉用具・介護ロボットの開発研究を行う者及び、この分野への新規参入や技術応用を希望しており、技術シーズを有している企業や団体、研究機関等（ハイテクとローテクは問わないこととする。）
- ※ 参加呼びかけにあたっては、これまでの参加名簿に基づくテクノエイド協会からの周知に合わせ、経済産業省及び産業技術総合研究所、日本医療研究開発機構、日本ロボット工業会、ロボット革命イニシアティブ協議会、日刊工業新聞等にも周知をお願いします。

### (3) 開催結果

- ① 日 時：令和3年6月21日（月）13:00～16:40
- ② 方 法：オンライン（Zoom）
- ③ Web参加者：367名（事前登録）

### (4) プログラム

<b>行政報告</b>
○ロボットに係る施策の動向 厚生労働省老健局 高齢者支援課 介護ロボット開発・普及推進室 室長補佐 山田 士朗 氏
○ロボットに係る施策の動向 経済産業省商務情報政策局 ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室 室長補佐 村川 拓也 氏
<b>情報提供</b>
○福祉用具・介護ロボット実用化支援事業について ・介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発に係る取組みについて アドバイス支援及びモニター調査事業等の実施 ・介護ロボット地域フォーラムの開催について ・都道府県における介護ロボットの開発・導入に係る助成事業について ・介護ロボットの試用貸出リスト等について ・その他令和3年度の主な事業の予定について 公益財団法人テクノエイド協会 五島 清国
○介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業について 株式会社NTT データ経営研究所 足立 圭司 氏
<b>取組報告</b>
○プラットフォーム事業におけるリビングラボの役割 産業技術総合研究所 柏リビングラボ 松本 吉央 氏
○プラットフォーム事業における相談窓口の役割 福祉カレッジ 富山県介護実習・普及センター 宮原 百合子 氏
<b>基調報告 介護ロボットの開発・普及の最前線</b>
○ロボット介護機器の導入・利用マニュアルの作成について 大内病院認知症疾患医療センター 松井 敏史 氏
○介護現場改革促進等事業 東京都福祉保健財団 原田 翔 氏
○ICTを活用した高齢者の孤独・孤立対策 株式会社チカク 石井 唯宏 氏

※上記報告の詳細な資料は下記ページから取得可能。

[http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab24\\_detial](http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab24_detial)

## 4. 介護ロボット活用ミーティングの実施

### (1) 趣旨

少子高齢化の進行により、介護人材の不足が大きな課題となっている。

令和3年7月、厚生労働省が公表した介護職員の必要数では、令和5年度までに約22万人の人材が不足すると推計しており、総合的な介護人材確保対策の一環として、介護ロボット等の活用を掲げており、介護ロボットの導入支援や介護報酬による評価等を積極的に推進しているところである。

こうした背景のもと、当協会では、この度、介護ロボット等（介護機器や福祉用具を含む。）の導入・活用に関する情報交換の場として、「介護ロボット活用ミーティング」を開催することとした。

本ミーティングでは、介護ロボット等の導入・利活用にあたっての工夫や課題を共有化し、介護現場における介護ロボット等の効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境の構築を狙いとした。

### (2) 発表者の募集

開催日ごとにテーマを設け、介護ロボット等の利用に伴う工夫や課題、アイデア等について発表を希望する介護施設等を募集し、応募のあった9施設から事例を紹介した。

### (3) 本会の呼びかけ等

福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールドとして当協会に情報を登録している施設1,158か所へ案内するとともに、都道府県・政令市、介護施設系団体、マスコミなどに広く周知をお願いした。

### (4) 開催結果

開催日	令和3年11月				
	15日 (月)	16日 (火)	17日 (水)	18日 (木)	19日 (金)
時間	13:00~15:00				
方法	オンライン (Zoom)				
参加者数 (事前登録)	131名	103名	61名	58名	64名

## (5) 内容

11月15日(月)

テーマ	介護老人福祉施設等における課題の共有と介護機器等の活用を考えよう ～その①～
セッション1 (13:00～14:00)	<b>1. 介護ロボット等の効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境を考えよう</b>
	①福祉用具・介護ロボットにかかわる最新情報と効果的な利用を考える(10分) 公益財団法人テクノエイド協会又は厚生労働省
	②福祉用具・介護ロボットの利用に伴う工夫や課題、アイデア等について(40分) 暮らしの継続 ～床走行リフトとパロ、眠りscanの利用～ 特別養護老人ホームくぬぎ苑 川畑拓郎 氏 介護ロボットを用いた見守りと業務の効率化 特別養護老人ホームアガベホーム 草川春美 氏 他
	③福祉用具・介護ロボットを効果的に利用するための方策(20分) 見守り支援機器と他の機器を連携させる(仮称) パラマウントベッド(株) 岩田 剛 氏
個人ワーク (14:10～14:15)	<b>2. 現状と課題の整理</b> セッション1を踏まえて、現状と課題、発言内容の整理
セッション2 (14:15～15:00)	<b>3. 現場の思いをぶつけ、みんなの考えを聞こう(介護ロボット等の導入や利用にあたっての工夫や課題の共有化)</b> オンライン上でフリーに意見交換や情報交換を行いましょう

11月16日(火)

テーマ	介護老人福祉施設等における課題の共有と介護機器等の活用を考えよう ～その②～
セッション1 (13:00～14:00)	<b>1. 介護ロボット等の効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境を考えよう</b>
	①福祉用具・介護ロボットにかかわる最新情報と効果的な利用を考える(10分) 公益財団法人テクノエイド協会又は厚生労働省
	②福祉用具・介護ロボットの利用に伴う工夫や課題、アイデア等について(40分) 福祉用具を導入することで得られる効果と課題 特別養護老人ホーム 悠悠タウン江波 池田英寛 氏 他 リスクの可視化による負担減と介護意識の向上 特別養護老人ホーム クラリス 友野治真 氏
	③福祉用具・介護ロボットを効果的に利用するための方策(20分) 移乗支援の基本的な考え方(仮称) 福祉技術研究所 市川 洵 氏
個人ワーク (14:10～14:15)	<b>2. 現状と課題の整理</b> セッション1を踏まえて、現状と課題、発言内容の整理
セッション2 (14:15～15:00)	<b>3. 現場の思いをぶつけ、みんなの考えを聞こう(介護ロボット等の導入や利用にあたっての工夫や課題の共有化)</b> オンライン上でフリーに意見交換や情報交換を行いましょう

11月17日(水)

テーマ	グループホーム等における課題の共有と介護機器等の活用を考えよう
セッション1 (13:00～14:00)	<b>1. 介護ロボット等の効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境を考えよう</b>
	①福祉用具・介護ロボットにかかわる最新情報と効果的な利用を考える(10分) 公益財団法人テクノエイド協会又は厚生労働省
	②福祉用具・介護ロボットの利用に伴う工夫や課題、アイデア等について(40分) ICTを活用したその人らしさを大切にするケアの実践 ～ChatterBoxを介護現場の日常に～ グループホーム デイサービスセンター ゆめ長居公園 東出悠子 氏 IT、IOT機器の利用「オンデマンド介護」 ～AiSleepの利用～ 有料老人ホーム リゾートピラ雨晴 和田美津子 氏 他
	③福祉用具・介護ロボットを効果的に利用するための方策(20分) グループホームにおける、一歩進んだ見守りシステムの活用事例(仮称) エコナビスタ(株) 渡邊君人 氏
個人ワーク (14:10～14:15)	<b>2. 現状と課題の整理</b> セッション1を踏まえて、現状と課題、発言内容の整理
セッション2 (14:15～15:00)	<b>3. 現場の思いをぶつけ、みんなの考えを聞こう(介護ロボット等の導入や利用にあたっての工夫や課題の共有化)</b> オンライン上でフリーに意見交換や情報交換を行いましょう

11月18日(木)

テーマ	在宅高齢者の見守りに関する課題と介護機器・ICT機器等の活用を考えよう
セッション1 (13:00~14:00)	<b>1. 介護ロボット等の効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境を考えよう</b>
	①福祉用具・介護ロボットにかかわる最新情報と効果的な活用を考える(10分) 公益財団法人テクノエイド協会又は厚生労働省
	②福祉用具・介護ロボットの利用に伴う工夫や課題、アイデア等について(40分) 睡眠状態のモニタリングと効果 そんぼの家 苗穂(特定施設入居者生活介護) 青木聖治 氏 他 コロナ禍における終末期看取りの実践 サービス付き高齢者向け住宅 リハ・ハウス来夢 矢代虎太郎 氏
③福祉用具・介護ロボットを効果的に利用するための方策(20分) 在宅での福祉用具利用について(仮称) 武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センター 堀家京子 氏	
個人ワーク (14:10~14:15)	<b>2. 現状と課題の整理</b> セッション1を踏まえて、現状と課題、発言内容の整理
セッション2 (14:15~15:00)	<b>3. 現場の思いをぶつけ、みんなの考えを聞こう(介護ロボット等の導入や利用にあたっての工夫や課題の共有化)</b> オンライン上でフリーに意見交換や情報交換を行きましょう

11月19日(金)

テーマ	コロナ禍における課題と介護機器・ICT機器等の活用を考えよう
セッション1 (13:00~14:00)	<b>1. 介護ロボット等の効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境を考えよう</b>
	①福祉用具・介護ロボットにかかわる最新情報と効果的な活用を考える(10分) 公益財団法人テクノエイド協会又は厚生労働省
	②福祉用具・介護ロボットの利用に伴う工夫や課題、アイデア等について(40分) コロナ禍における密を避ける介護 ~移乗リフトやセンサーロボットの活用~ 特別養護老人ホーム 六甲の館 溝田弘美 氏 コロナ禍における介護の工夫 ~福祉用具・介護ロボットの活用状況~ 特別養護老人ホーム新とみ 関口ゆかり 氏
③福祉用具・介護ロボットを効果的に利用するための方策(20分) コロナ禍における福祉用具の活用・研究(仮称) 安全なケア研究所 上田喜敏 氏	
個人ワーク (14:10~14:15)	<b>2. 現状と課題の整理</b> セッション1を踏まえて、現状と課題、発言内容の整理
セッション2 (14:15~15:00)	<b>3. 現場の思いをぶつけ、みんなの考えを聞こう(介護ロボット等の導入や利用にあたっての工夫や課題の共有化)</b> オンライン上でフリーに意見交換や情報交換を行きましょう

## 5. 介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発に係る取組

### (1) 目的

本事業は、高齢者介護の現場において、真に必要とされる「福祉用具・介護ロボット（以下「介護ロボット等」）」の実用化を促す環境を整備し、企業による製品化を促進することを通じて、要介護者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業である。

今年度は、使用する側の「ニーズ」と開発する側の「シーズ」をマッチングする取り組みとして、以下の3事業を行うこととした。

- ① 介護現場と開発企業の意見交換実施事業
- ② 試作機器へのアドバイス支援事業
- ③ 介護ロボット等モニター調査事業

## 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

### 背景

急激な高齢化の進展にともない、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズは益々増大する一方、核家族化の進行や、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化している。

また、介護分野においては、介護従事者の腰痛問題等が指摘されており、人材確保を図る上では、働きやすい職場環境を構築していくことが重要である。

このような中で、日本の高度な水準のロボット技術を活用し、高齢者の自立支援や介護従事者の負担軽減が期待されている。

### 現状・課題

#### 【介護現場からの意見】

- ・どのような機器があるのか分からない
- ・**介護場面において実際に役立つ機器がない・役立て方がわからない**
- ・事故について不安がある

ミスマッチ!!

#### 【開発側からの意見】

- ・介護現場のニーズがよく分からない
- ・実証試験に協力してくれるところが見つからない
- ・介護現場においては、機器を活用した介護に否定的なイメージがある
- ・**介護ロボットを開発したけれど、使ってもらえない**

マッチング支援

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

### (2) 対象となる介護ロボット等

以下の2要件をいずれも満たすものとした。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器



◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」や「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

### （3）事業内容

#### ① 介護現場と開発企業の意見交換実施事業

##### 【概要】

開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）の介護ロボット等について、介護施設等での自由な意見交換を行い、当該機器の課題や改良点及び、効果的な活用方法等について話し合いを行うこととした。

##### 【募集対象者】

- 開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）にある介護ロボット等のメーカー
- 介護現場等での意見交換を通じて、開発機器のコンセプトの構築を図りたいメーカー
- 構想あるいは試作機器について、現場のアドバイスをもらいたいメーカー

##### 【実施内容】

- 募集件数（先着順）  
15件程度
- 実施時期  
令和3年6月28日～（※実施期間：1日～2日程度 協力施設等と要相談）
- 費用の交付  
介護職員等との意見交換：アドバイス協力費として、5万円
- 新型コロナウイルス等感染症予防の対策  
原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議での実施も可とした。

##### 【実施結果】

本事業は、令和3年6月28日より公募を開始し全部で5企業（6機器）、16案件のマッチングを実施した。

【案件一覧】

機器名称	応募事業者	協力機関
テレビ電話機能付 まごチャンネル	(株) チカク	社会福祉法人ケアネット 特別養護老人ホーム陽だまり
		日本基準寝具株式会社
		社会福祉法人シルヴァーウイング 戸山いつきの杜
傾聴コミュニケーション ロボット	新東工業 (株)	スミリンケアライフ株式会社 ドマーニ神戸
		社会福祉法人悦生会 特別養護老人ホームなごみの里
		小規模多機能ホームみんなの家かるがも
受付対応ロボット	新東工業 (株)	株式会社櫻ブレイン グループホーム/小規模多機能ホーム樹
		社会福祉法人ウエル清光会 特別養護老人ホーム美豊苑
オンライン診療ロボ	日立チャネル ソリューションズ (株)	株式会社 connect グループホームおおきな木
		社会福祉法人シルヴァーウイング 特別養護老人ホーム新とみ
		社会福祉法人シルヴァーウイング 戸山いつきの杜
排泄動作支援ロボット	リーフ (株)	スミリンケアライフ株式会社 ドマーニ神戸
		特別養護老人ホーム塩屋さくら苑
		社会福祉法人宣長康久会 特別養護老人ホームささづ苑かすが
入居型介護施設向け 服薬支援装置	リコーテクノロジーズ (株)	介護老人保健施設 フルリールむかわ
		介護老人保健施設 寺田ガーデン

※上記案件の詳細な実施概要については、別冊として作成した「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2021」の第2章を参照されたい。

## ② 試作機器へのアドバイス支援事業

### 【概要】

開発中にある介護ロボット等又は、上市して間もない（1年以内）介護ロボット等について、福祉用具や高齢者に係わる専門職等が試用等を行い、専門的なアドバイスを行うことにより、適用対象者の想定を行うとともに、真に必要とされる機能や性能の検討を行い、もって使用場面のニーズを的確に捉えた機器開発を促すこととする。

### 【募集対象者】

- 開発中又は、上市して間もない（1年以内）介護ロボット等があり、改良点や効果的な活用方法を検討したいメーカー
- 機器の対象者や適用範囲等を明確にしたいメーカー

### 【実施内容】

- 募集件数（先着順）  
20件程度
- 実施時期  
令和3年6月28日～（※実施期間：1週間～1ヶ月 協力施設等と要相談）
- 費用の交付  
介護職員等との意見交換：アドバイス協力費として、8万円
- 新型コロナウイルス等感染症予防の対策  
原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議での実施も可とした。

### 【実施結果】

本事業は、令和3年6月28日より公募を開始し全部で7企業（7機器）、21案件のマッチングを実施した。

【案件一覧】

機器名称	応募事業者	協力機関
Time Tapper	(株) PRIDIST	社会医療法人杏嶺会 尾西記念病院
		社会福祉法人シルヴァーウィング 特別養護老人ホーム新とみ
		株式会社未来図 Labo デイサービス未来図
差尺式移乗機器 「TOPing (仮称)」の開発	(有) 京和工業	株式会社未来図 Labo デイサービス未来図
		一般社団法人白新会 Natural being
		社会医療法人杏嶺会 尾西記念病院
おむつモニター (排泄通知システム)	(株) エフエージェイ	介護老人保健施設エルダーランド 特別養護老人ホーム塩屋さくら苑
		介護付き有料老人ホーム 夕佳ゆめみがさき
介護用 “ベッドの上で入浴” 機器	ベッドの上で入浴企画 (株)	社会福祉法人シルヴァーウィング 特別養護老人ホーム新とみ
		社会福祉法人長寿村 大田翔裕園
		かわさきJプロジェクト
体圧分散寝衣 ネマキュア	(株) フィッツ インターナショナル	スミリンケアライフ株式会社 ドマーニ神戸
		社会福祉法人なごや福祉施設協会 特別養護老人ホームなごやかハウス 滝ノ水
		医療法人和同会 広島パークヒル病院
マスク通気アタッチメント B T	(株) パイロット コーポレーション	(株) こだち デイサービス木まち
		evergreen SUPPORT OFFICE
		かわさきJプロジェクト
ミリ波装置による見守り サービス	富士通 (株)	スミリンケアライフ株式会社 ドマーニ神戸
		社会福祉法人弘陵福祉会 特別養護老人ホーム六甲の館
		社会福祉法人ときわ会

※上記案件の詳細な実施概要については、別冊として作成した「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2021」の第3章を参照されたい。

### ③ 介護ロボット等モニター調査事業

#### 【概要】

開発中又は上市して間もない（1年以内）介護ロボット等について、介護現場における使い勝手のチェックや介護ロボット等活用に係る具体的な課題やニーズの特定等を行い、もって企業が当該機器を開発又は改良する上で有用となる情報を収集するためのモニター調査を行う。また、モニター調査と合わせて実証試験を行うことも可能とした。

#### 【募集対象者】

- 本モニター調査においては、テクノエイド協会が公募要項に示す枠組みに即したモニター調査を行う企業等を対象とする。
- 効果的なモニター調査を推進する観点から、専門職等による助言・指導及び協力施設等とのマッチングを希望する企業等を対象とする。

#### 【実施内容】

- 募集件数（先着順）  
15件程度
- 実施期間  
1ヶ月～6ヶ月程度（協力施設等と要相談）
- 費用の交付  
モニター協力費として、15万円（応募企業に対する費用は交付なし）
- 実施の留意点
  - ・モニター調査を希望する企業とモニター調査に協力していただける介護施設等とのマッチングを一つの目的とした。
  - ・モニター調査の内容はテクノエイド協会のホームページより、情報提供を行うため、それに同意することとした。
  - ・適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成及び実施にあたって、テクノエイド協会が設置するモニター調査検討委員会から指導・助言を行うこととした。
  - ・モニター調査は利用者の同意を得て実施することとし、また、実証試験を行う際には、倫理審査の実施を必須とした。
- 新型コロナウイルス等感染症予防の対策  
原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議での実施も可とした。

#### 【モニター調査検討委員会の設置】

モニター調査案件の選考にあたっては、協会に設置するモニター調査検討委員会の審議を経て決定することとした。

検討委員の具体的な役割としては、モニター調査を行うことの妥当性等について、事前確認を行うとともに、当該機器の開発者が介護施設等において、より効果的なモニター調査が行えるよう、専門的な視点からアドバイスを行った。

## 【モニター調査検討委員 一覧】

(委員)

(五十音順・敬称略)

氏名	所属機関
市川 洌	福祉技術研究所株式会社
鈴木 健太	社会福祉法人 友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム
鈴木 光久	社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団
福辺 節子	一般社団法人白新会 Natural being
古田 恒輔	神戸学院大学 総合リハビリテーション学部
◎ 山内 繁	NPO法人支援技術開発機構
渡邊 慎一	社会福祉法人横浜市総合リハビリテーションセンター

◎委員長

(オブザーバー)

(敬称略)

東 好宣	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室
山田 士朗	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室
長倉 寿子	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室
須賀 祐太	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室
舛井健一郎	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室

## 【モニター調査検討委員会の開催】

### ● 第1回モニター調査検討委員会

- ・日時：令和3年8月10日（火）10：00～17：00
- ・方法：オンライン（Zoom）
- ・内容：

応募結果についての報告

応募企業によるプレゼンテーション

採択候補案件の決定及び、指導すべきポイントの確認

● 第2回モニター調査検討委員会

・日時：令和4年3月4日（金）9：00～16：10

・方法：オンライン（Zoom）

・内容：

〔採択企業による成果報告

〕今年度のモニター調査を振り返り、委員よりコメントを頂いた

【実施結果】

本事業は令和3年6月28日～7月28日まで募集を行い、17企業（18機器）より応募があり、先述したモニター調査検討委員会を経て、15企業（16機器）を採択した。

開発・実証フィールドの登録施設に募集を行った結果、すべての案件でモニター調査を実施することができた。

※実施結果の概要については、別冊として作成した「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2021」の第4章を参照されたい。

【案件一覧】

機器名称	応募事業者	協力機関
【排泄支援】リリアムスポット2	(株) リリアム大塚	医療法人和光会 ファミリーケア島
【その他】こいじゃる!	(株) AKシステム	特別養護老人ホーム 利倉清豊苑
【その他】ピタッとストッパー	(株) AKシステム	介護老人保健施設フルリールむかわ
【見守り】骨格認識AIによる介護施設向け見守りシステム	エコナビスタ (株)	社会福祉法人和光会 ファミリーコート加納
【見守り】自動巡回、自動駆け付けロボット	(株) テムザック	社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム砧ホーム
【見守り】アルゴスリープ介護用見守りセンサー	(株) ツカモトコーポレーション	社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム砧ホーム
【その他】除菌バック	歯っぴー (株)	社会福祉法人シルヴァーウィング 特別養護老人ホーム みさよはうす富久
【移乗支援】「移乗です」	(株) あかね福祉	特別養護老人ホーム うみべの家
【入浴支援】シャワー温浴システム 切替弁タイプ	積水ホームテクノ (株)	evergreen SUPPORT OFFICE
【見守り】見守りセンサー+介護記録システム	エフ・アイ・ティー・パシフィック (株)	スマリンケアライフ株式会社 ドマーニ神戸
【入浴支援】ナノミストバスキャリータイプ	(株) EINS	グループホーム いろり端水戸
【介護業務支援】スマホシステム Sunrise Beach	(株) ヨコハマシステムズ	介護付き有料老人ホーム 夕佳ゆめみがさき
【見守り】見守り介護ロボット「エンジェルアイ」	(株) コンフォート	社会福祉法人シルバーウィング 戸山いつきの社
【見守り】見守り支援システム「眠りSCAN Viewer」機器連携ソリューション	パラマウントベッド (株)	社会福祉法人竹清会 特別養護老人ホーム 美郷
【その他】認知機能、上肢機能及びADL維持向上を目的としたリハビリプログラム 植物パズル療法	(株) アトリエPOSY	介護付き有料老人ホーム 夕佳ゆめみがさき
【移動支援】歩行トレーニングロボット	パナソニック (株)	スマリンケアライフ株式会社 ドマーニ神戸



今回のモニター調査のねらい

番号	開発機器名	今回のモニター調査のねらい
1	リリアムスポット2	○超音波を用いたトイレ誘導の効率化により、介護者の負担軽減のみならず、利用者ご本人の排尿自立へつなげる
2	こいじゃる！	○リハビリ時間以外での「こいじゃる！」導入に関する可能性を調査したい
3	ピタッとストッパー	○ピタッとストッパーの導入効果、利用を通じての良い点、改良点などについて調査したい
4	骨格認識AIによる介護施設向け見守りシステム	○見守り性能・機能性・導入・運用・ユーザービリティの確認
5	自動巡回、自動駆け付けロボット	○介護現場における現場のニーズを的確に捉えているか？ ○夜間、介護スタッフ人数の少なくなる場面で、見守り・定時巡回・駆け付けなどの業務の負担軽減につながるか？
6	アルゴスリープ 介護用見守りセンサー	○どれだけ作業効率化が行われるか ○蓄積されたデータ(レポート)がどのように介護の現場で活かせるのか、活かすためにはどのようなデータが必要なのか
7	除菌バック	○入れ歯の除菌での実証 ○接触感染対策として調査や意見抽出
8	「移乗です」	○使用方法やカタログ及び使用動画を見て思ったイメージ通りに「かんたん・らくちん」に使用する事が出来たか？及び定着出来そうか？
9	シャワー温浴システム 切替弁タイプ	○自宅の浴室で温まることができる ○介助者が浴槽出入りの介助をせずに済み、負担が軽減される ○自分に近い位置から水栓の切替操作ができる
10	見守りセンサー +介護記録システム	○サービスの質向上や介護業務の大幅改善 ○職員定着、働き方改革など、経営改善への貢献 ○介護ロボット・ICT化を簡単に導入できるシステムとしての可能性
11	ナノミストバス キャリータイプ	○入浴が困難な方に試用して欲しい ○介助する方の負担軽減となる入浴製品でありたい
12	スマホシステム Sunrise Beach	○サービスの質向上のためのコミュニケーションの手法や事例を集める
13	見守り介護ロボット 「エンジェルアイ」	○利便性・どの程度転倒事故を事前に防げるか・介護業務の負荷軽減効果・声かけによる認知症進行防止効果・スマートフォンを利用した介護効果

番号	開発機器名	今回のモニター調査のねらい
14	見守り支援システム「眠り SCAN Viewer」機器連携ソリューション	○見守り支援システムと他機器・システムが連携することで、それぞれが単独で提供できる価値に加え、+αの価値を提供できるか
15	認知機能、上肢機能及び ADL 維持向上を目的としたリハビリプログラム植物パズル療法	○介護職員が行うための学習内容及び方法の評価検討 ○アレンジキットの使用感と介護現場での利用継続の有無 ○作業ボードとシートの使用方法
16	歩行トレーニングロボット	○日常運用に組み込む際の課題や、実際の利用における課題・ニーズの抽出

※上記案件の詳細な実施概要については、別冊として作成した「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2021」の第4章を参照されたい。

## 6. 介護ロボットのプラットフォーム事業における実証フィールドの整備

### (1) 趣旨

テクノイド協会では平成25年より、「福祉用具・介護ロボットの開発実証環境を整備するための事業」として、介護ロボット等の開発実証に積極的にご協力いただける協力施設等の募集を行い、年々登録件数を増やしてきた。

今年度は、「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド」として名称を変更する共に、登録情報の活用方法の見直しや、登録サイトを一新することとし、改めて本取組みの目的に賛同いただける協力施設等の募集を行った。

### (2) 協力施設等の募集

協力施設等の募集は、既存の登録者にメールマガジンを送付する方法と、自治体や事業者団体の中央組織に対して郵送を行う2つの方法で行った。

募集件数：2,859件  
(内訳) 郵送：2,290件  
メール：569件

#### 【主な郵送先】

	送付先名
1	都道府県高齢者主管課
2	市町村高齢者主管課
3	介護実習・普及センター
4	リハビリテーションセンター
5	公益社団法人全国老人福祉施設協議会
6	公益財団法人全国老人保健施設協会
7	全国社会福祉施設経営者協議会
8	社団法人全国有料老人ホーム協会
9	公益財団法人日本認知症グループホーム協会
10	一般社団法人日本ユニットケア推進センター
11	全国身体障害者施設協議会
12	全国軽費老人ホーム協議会
13	一般社団法人日本在宅介護協会
14	社団法人日本作業療法士協会
15	社団法人日本理学療法士協会
16	社団法人日本介護福祉士会
17	日本慢性期医療協会
18	社団法人日本リハビリテーション医学会
19	公益社団法人日本看護協会
20	日本介護支援専門員協会

### (3) 登録方法

登録にあたってはテクノエイド協会のホームページに専用の登録サイトを再構築した。加えて、登録時の入力項目を目的に合わせて修正・加筆した。

- ① 専用サイトのイメージ (<http://www.techno-aids.or.jp/robot/>)

The image shows a webpage titled 「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド」の募集について (登録のお願い). The page has a green and white color scheme with a background image of a green plant. The main heading is 「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールドを募集します!」. Below this, there are sections for 「背景・目的」, 「介護ロボットの開発・実証フィールドとは?」, 「募集する介護施設等」, and 「登録方法」. At the bottom, there are two numbered boxes: 1. 「介護施設、リハビリテーションセンター等の方はこちら」 and 2. 「都道府県、市町村、介護実習・普及センター、地域包括支援センター等の方はこちら」. A red note at the bottom says 「※）一時保存できないため、あらかじめ入力内容をご確認ください」.

## 「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド」の募集について (登録のお願い)

### 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

## 福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールドを募集します!

#### 背景・目的

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、高齢者の自立支援と介護者の負担軽減、さらに質の高い介護サービスを効果的に行うためには、ロボット技術を用いた福祉用具・介護ロボット（介護ロボット等）の開発と利活用が不可欠です。厚生労働省では「介護ロボット導入支援事業」において、介護現場への介護ロボット等の導入支援を行っているところですが、介護現場のニーズを踏まえた開発や有効性の検証等を促進するためには、介護現場と開発企業等の連携がより一層必要とされています。こうした背景を踏まえ、テクノエイド協会では、介護ロボット等の開発・実証フィールドを募集し、介護ロボット等の開発及び、効果の検証等をより一層推進することを目的としております。本事業の趣旨をご理解いただき、賛同いただける介護保険の施設・居宅サービス等の関係事業者様におかれましては、ご登録いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 介護ロボットの開発・実証フィールドとは?

これまでと同様ですが、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業において、開発中や上市して間もない介護ロボット等に対する意見交換やアドバイス、モニター調査に協力する意向を示していただいている介護施設や事業所となります。また、実証フィールドとは、開発中の介護ロボットの安全性や使用効果の評価・検証等に協力する意向を示していただける介護施設等とさせていただきます。どちらも個別の案件がある度に、事務局よりメールにて情報配信させていただきます。最終的には当該案件の内容をご確認いただき、協力の可否を判断していただければと思います。

#### 募集する介護施設等

介護保険の施設・居宅サービス 関係事業者 等  
※) 登録はサービス事業所単位となります。  
※) 介護保険以外の医療機関や障害者施設・居宅サービスの事業者も登録可能です。

#### 登録方法

下記の入力フォームより登録を行って下さい。

- 1 介護施設、リハビリテーションセンター等の方はこちら
- 2 都道府県、市町村、介護実習・普及センター、地域包括支援センター等の方はこちら

※）一時保存できないため、あらかじめ入力内容をご確認ください

## ② 登録項目の修正・加筆

**介護ロボット等の導入に関する意向**

11.介護ロボット等を活用して業務を改善したい分野（特に介護の必要度が高い分野）  
※複数選択可【必須】

移乗     移動     入浴     排泄     見守り  
 認知症ケア     機能訓練     洗濯     掃除     買い物  
 その他

12.介護ロボット等のモニター協力等にあたっての要望

13.介護ロボット等の開発に対する期待・要望

14.介護ロボット等の最新情報やモニター協力等に関する情報提供のご希望

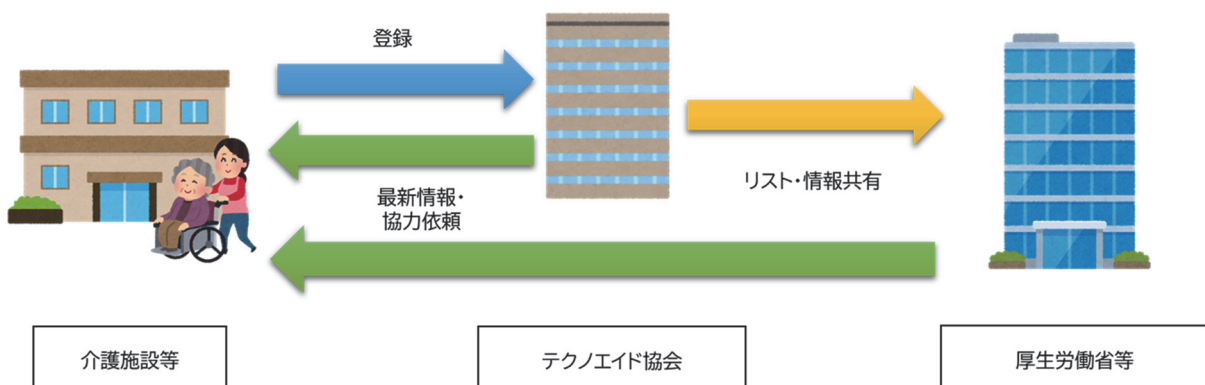
介護ロボットの意見交換やアドバイス支援、モニター調査協力に関する情報（これまでと同様です。）  
 介護の開発・実証・普及のプラットフォームや大規模実証等に関する情報  
 その他介護ロボットに関する最新の情報等  
※最新情報やモニター協力等に関する情報をメールでお送りさせていただきます。

本意向登録フォームで作成したリストは、厚生労働省及びテクノエイド協会にて活用させていただきますとともに、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業や大規模実証の受託者等にも提供させていただきます。

介護ロボット等の導入に関する意向の項目を簡素化した。一方で情報提供の希望については、細分化し登録者に意向に沿った内容のメール配信が行えるよう考慮した。

### (4) 登録リストの活用

登録情報はリスト化することで、厚生労働省等と情報共有を図り、各種事業の周知に活用できる仕組みとした。具体的には、プラットフォーム事業や効果測定事業においても登録リストを活用した。

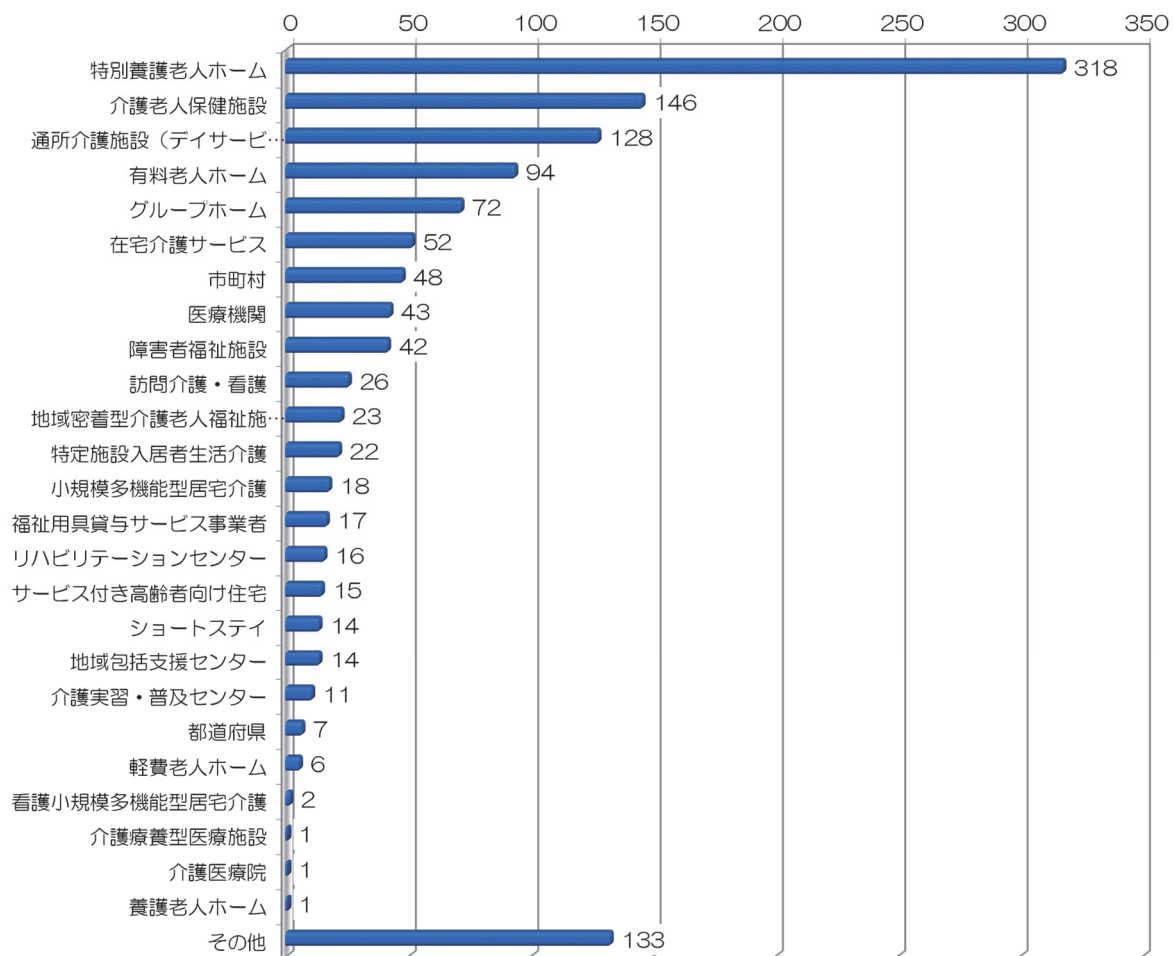


(5) 登録状況 (令和4年2月24日時点)

募集を行った結果、昨年と同じ時期に比べ、登録件数が661件から1,270件と約2倍に増えた。詳細については、以下の通り。

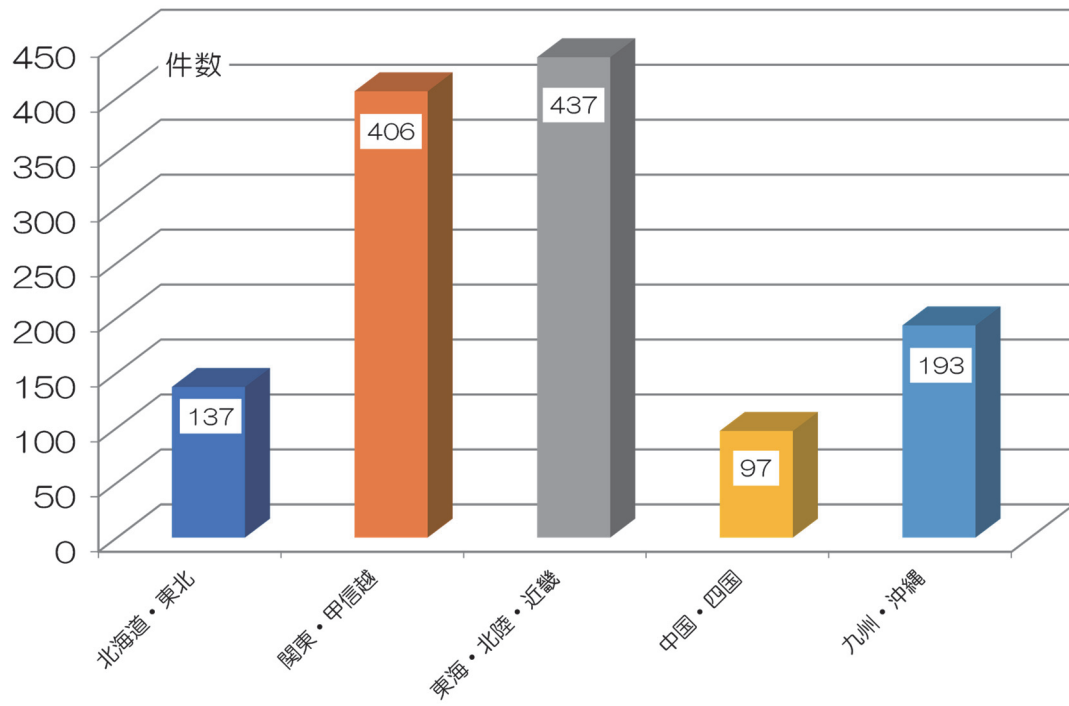
【種別ごと登録状況】

登録件数(種別)		
特別養護老人ホーム	318	(25.0%)
介護老人保健施設	146	(11.5%)
通所介護施設(デイサービス)	128	(10.1%)
有料老人ホーム	94	(7.4%)
グループホーム	72	(5.7%)
在宅介護サービス	52	(4.1%)
市町村	48	(3.8%)
医療機関	43	(3.4%)
障害者福祉施設	42	(3.3%)
訪問介護・看護	26	(2.0%)
地域密着型介護老人福祉施設入	23	(1.8%)
特定施設入居者生活介護	22	(1.7%)
小規模多機能型居宅介護	18	(1.4%)
福祉用具貸与サービス事業者	17	(1.3%)
リハビリテーションセンター	16	(1.3%)
サービス付き高齢者向け住宅	15	(1.2%)
ショートステイ	14	(1.1%)
地域包括支援センター	14	(1.1%)
介護実習・普及センター	11	(0.9%)
都道府県	7	(0.6%)
軽費老人ホーム	6	(0.5%)
看護小規模多機能型居宅介護	2	(0.2%)
介護療養型医療施設	1	(0.1%)
介護医療院	1	(0.1%)
養護老人ホーム	1	(0.1%)
その他	133	(10.5%)
合計	1270件	(100.0%)



【地域別登録状況】

登録件数(地域別)		
北海道・東北	137	(10.8%)
関東・甲信越	406	(32.0%)
東海・北陸・近畿	437	(34.4%)
中国・四国	97	(7.6%)
九州・沖縄	193	(15.2%)
	1270件	(100.0%)





## 7. 介護ロボットの試用貸出リストの作成

### (1) 趣旨

介護ロボット開発企業等に対して試用貸出への参加を募り、同意を得ることができた企業・製品名等を掲載した「介護ロボットの試用貸出リスト」を作成した。

リストへの掲載は、重点分野に該当する介護ロボットを基本とし、試用貸出を行うことに同意した企業の機器情報及び詳細情報を掲載した。

取り纏めたリストは、厚生労働省が実施する介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業の相談窓口において、開発企業と試用貸出を希望する介護施設等間の取次等で活用される。

これにより介護ロボットの効果的な導入支援・利活用を推進することとした。

### (2) 掲載の対象

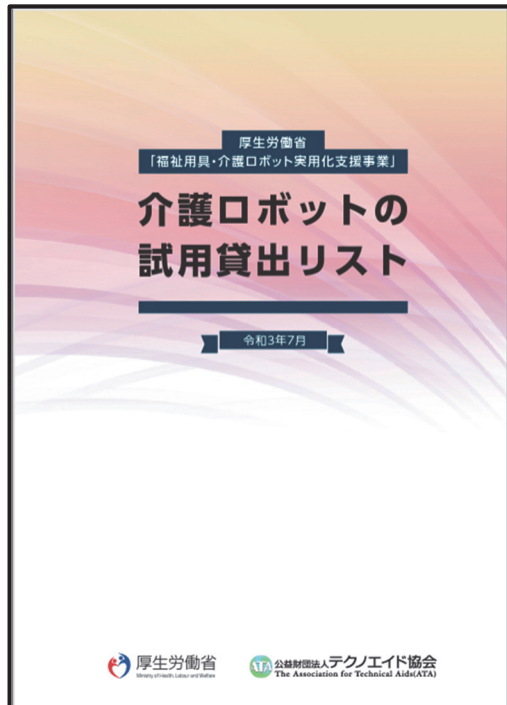
重点分野に該当する分野の介護ロボットを基本として、介護ロボットメーカー連絡会議及び介護ロボットフォーラムへの参加企業及び、厚生労働省が行う「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」や経済産業省（AMED）が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」において開発支援を受けた機器等のうち、既に商品化している機器とした。

また、リスト掲載にあたっては、全国各地からの要望に応じる試用貸出を行うことに同意した企業の機器とした。

### (3) 掲載募集について

令和3年5月17日～6月4日まで募集を行い、掲載対象の機器に該当する46企業（50製品）を掲載した。

※資料編5を参照のこと。



各介護ロボットの仕様等については、令和2年度にテクノエイド協会にて作成した「介護ロボットの表示項目」に沿って情報収集した。

これにより現場における介護ロボットの比較検討に寄与することとした。

## 8. 介護ロボットの開発・導入に係る助成制度の調査

### (1) 開発に係る助成制度の調査

#### ① 目的

介護ロボット等の開発にあたり、各都道府県等において実施している企業が活用できる助成制度を調査し、その結果を一覧に取り纏め、介護ロボット等の開発メーカー等へ提供するとともに、厚生労働省が行う「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等へ情報提供することとした。

また、結果の一覧については、当協会のホームページにも掲載した。

#### ② 調査対象

- ・ 都道府県及び政令指定都市、中核市における産業振興担当の窓口
- ・ 地域において介護機器の開発に係る助成事業を行っている法人等

#### ③ 調査内容

介護機器の開発にあたり、企業が活用できる助成制度の内容について、以下の事項について、調査することとした。

- ・ 事業の名称
- ・ 実施団体
- ・ 事業内容
- ・ 対象者
- ・ 範囲または条件
- ・ 公募期間
- ・ 予算規模
- ・ 実績
- ・ 主管課及び実施団体の窓口

④ 調査結果

都道府県別の結果は以下の通り。※詳細は資料編6に掲載のこと。

掲載総件数	87件
-------	-----

No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	3件
2	青森県	5件
3	岩手県	2件
4	宮城県	3件
5	秋田県	1件
6	山形県	1件
7	福島県	7件
8	茨城県	1件
9	栃木県	1件
10	群馬県	2件
11	埼玉県	1件
12	千葉県	1件
13	東京都	1件
14	神奈川県	8件
15	新潟県	4件
16	富山県	2件
17	石川県	1件
18	福井県	2件
19	山梨県	3件
20	長野県	2件
21	岐阜県	1件
22	静岡県	4件
23	愛知県	1件
24	三重県	0件
25	滋賀県	1件

No.	都道府県	掲載件数
26	京都府	2件
27	大阪府	1件
28	兵庫県	1件
29	奈良県	1件
30	和歌山県	2件
31	鳥取県	3件
32	島根県	2件
33	岡山県	1件
34	広島県	2件
35	山口県	1件
36	徳島県	0件
37	香川県	0件
38	愛媛県	1件
39	高知県	1件
40	福岡県	3件
41	佐賀県	1件
42	長崎県	1件
43	熊本県	3件
44	大分県	1件
45	宮崎県	0件
46	鹿児島県	1件
47	沖縄県	0件
48	全 国	1件

※令和3年11月時点

## (2) 導入に係る助成事業の調査

### ① 目的

介護ロボット等の導入にあたり、各都道府県等において実施している介護施設や居宅介護事業所等が活用できる助成制度を調査し、その結果を一覧に取り纏め、介護ロボット等の開発メーカー等へ提供するとともに、厚生労働省が行う「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等へ情報提供することとした。

また、結果の一覧につきましては、当協会のホームページにも掲載した。

### ② 調査対象

- ・都道府県及び政令指定都市における高齢福祉担当の窓口

### ③ 調査内容

介護機器の導入にあたり、介護施設等が活用できる助成制度の内容について、以下の事項について、調査することとした。

- ・事業の名称
- ・実施団体
- ・事業内容
- ・対象者
- ・範囲または条件
- ・公募期間
- ・予算規模
- ・実績
- ・主管課及び実施団体の窓口

④ 調査結果

都道県別の結果は以下の通り。※詳細は資料編6に掲載のこと。

掲載総件数	61件
-------	-----

No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	3件
2	青森県	1件
3	岩手県	1件
4	宮城県	1件
5	秋田県	1件
6	山形県	1件
7	福島県	2件
8	茨城県	1件
9	栃木県	1件
10	群馬県	1件
11	埼玉県	1件
12	千葉県	2件
13	東京都	1件
14	神奈川県	5件
15	新潟県	1件
16	富山県	1件
17	石川県	1件
18	福井県	1件
19	山梨県	1件
20	長野県	1件
21	岐阜県	1件
22	静岡県	1件
23	愛知県	1件
24	三重県	1件
25	滋賀県	1件

No.	都道府県	掲載件数
26	京都府	1件
27	大阪府	1件
28	兵庫県	1件
29	奈良県	1件
30	和歌山県	2件
31	鳥取県	2件
32	島根県	1件
33	岡山県	3件
34	広島県	1件
35	山口県	1件
36	徳島県	1件
37	香川県	1件
38	愛媛県	1件
39	高知県	1件
40	福岡県	3件
41	佐賀県	1件
42	長崎県	1件
43	熊本県	1件
44	大分県	1件
45	宮崎県	1件
46	鹿児島県	1件
47	沖縄県	1件

※令和3年11月時点

## 9. 介護ロボット導入支援事業の実態調査

### (1) 調査目的

介護ロボットの活用を促進するためには現在の導入実態を把握することが重要である。そこで、都道府県等における介護ロボット導入支援事業等の実施状況について調査を実施した。

### (2) 実施概要

調査対象：47都道府県の介護ロボット導入支援事業所管部署（全件回収）

実施方法：電子メールまたはFAXにより調査票送付、電子メールにて回収

調査期間：令和3年11月15日（月）～令和3年12月17日（金）17：00

※回収締切までに11月末時点の状況未報告の都府県については、個別に未回答箇所の回答を依頼した

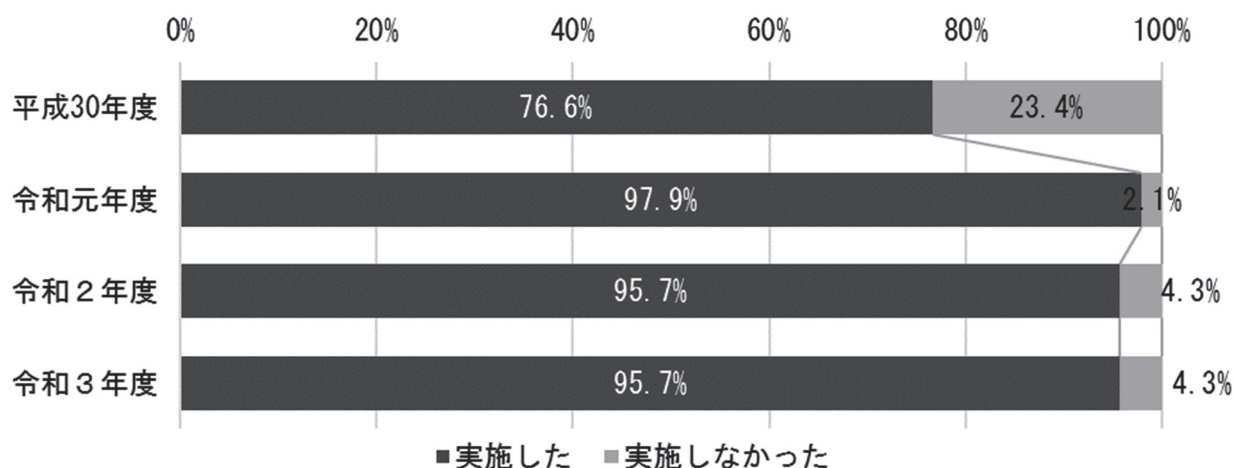
### (3) 調査結果

①地域医療介護総合確保基金による令和3年度「介護ロボット導入支援事業」の実施概況

#### a) 介護ロボット導入支援事業の実施状況

令和3年度は45件で地域医療介護総合確保基金による介護ロボット導入支援事業が実施された。「実施しなかった」という回答は2県あり、その理由はいずれも地域医療介護総合確保基金以外の財源で、介護ロボットの導入支援事業を実施したというものであった。令和元年度以降、「実施した」の割合は95%以上となっている。

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
実施した	36	76.6%	46	97.9%	45	95.7%	45	95.7%
実施しなかった	11	23.4%	1	2.1%	2	4.3%	2	4.3%
合計	47	100%	47	100%	47	100%	47	100%



「実施しなかった」理由

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として実施したため
- ・令和2年度に交付された地方創生臨時交付金を活用（繰越）して事業を実施しているため

来年度の実施予定については、46件が「来年度実施を予定している」と回答した。令和3年度に介護ロボット導入支援事業を実施した45件を対象に、来年度の実施予定と実施内容を確認したところ、33件は「今年と同様に実施」、9件は「内容をより充実させて実施」、2件は「テーマ、分野を絞って実施」、1件は「実施しない」と回答した。

【来年度の実施予定】

割合	回答数	割合
来年度実施を予定している	46	97.9%
実施の予定はない	1	2.1%
合計	47	100%

【来年度、どのように実施するか（今年度事業を実施した都道府県のみ回答）】

	回答数	割合
今年と同様に実施	33	73.3%
内容をより充実させて実施	9	20.0%
テーマ、分野を絞って実施	2	4.4%
実施しない	1	2.2%
合計	45	100%

「内容をより充実させて実施」と回答した場合の具体的な内容（主な回答）

- ・予算を増額して実施の見込み。
- ・一定の要件を満たす事業所について、補助率を3/4とする。
- ・見守り支援機器と通信環境整備に係る一体的補助を追加予定。
- ・見守りセンサー機器導入に伴う通信環境整備を補助対象経費に加える。
- ・移乗支援のうち、非装着型の機器のみ補助対象に追加する。
- ・事業所の導入担当職員等を対象とした導入支援セミナーを実施する。

b) 公募期間

令和3年度介護ロボット導入支援事業を実施した45件の公募期間は以下のとおり。

	公募開始	公募終了（予定）	追加募集	
			公募開始（予定）	公募終了（予定）
北海道	令和3年7月12日	令和3年8月13日		
青森県	令和3年8月26日	令和3年10月15日		
岩手県	令和3年10月7日	令和3年11月12日		
宮城県	令和3年8月27日	令和3年10月15日		
秋田県	令和3年5月27日	令和3年7月12日	令和3年10月6日	令和3年11月5日
山形県	令和3年8月31日	令和3年10月1日		
福島県	令和3年7月21日	令和3年8月16日		
茨城県	令和3年4月30日	令和3年6月4日	令和3年10月20日	令和3年10月26日
栃木県	令和3年4月1日	令和4年3月31日		
群馬県	令和3年3月24日	令和3年5月10日		
埼玉県	令和3年7月12日	令和3年8月31日		
千葉県	令和3年10月27日	令和3年11月17日		
東京都	令和3年8月10日	令和3年9月24日		
神奈川県	令和3年5月24日	令和3年6月25日		
新潟県	令和3年5月27日	令和3年6月28日		
石川県	令和3年4月1日	令和3年7月1日	令和3年9月30日	令和3年10月29日
福井県	令和3年6月11日	令和3年7月9日	令和3年10月8日	令和3年11月5日
山梨県	令和3年7月1日	令和3年8月2日		
長野県	令和3年7月21日	令和3年8月31日		
岐阜県	令和3年5月24日	令和3年6月21日		
静岡県	令和3年9月22日	令和3年10月15日		
愛知県	令和3年6月1日	令和3年6月25日		
三重県	令和3年7月9日	令和3年7月30日		
滋賀県	令和3年6月14日	令和3年7月9日	令和3年10月11日	令和3年11月10日
京都府	令和3年9月13日	令和3年10月29日		
大阪府	令和3年7月1日	令和3年8月31日		
兵庫県	令和3年8月10日	令和3年9月10日		
奈良県	令和3年2月26日	令和3年3月12日		
和歌山県	令和3年7月1日	令和3年8月2日		
鳥取県	令和3年4月23日	令和3年6月22日		
島根県	令和3年10月8日	令和3年11月12日		
岡山県	令和3年8月23日	令和3年9月30日		
広島県	令和3年7月1日	令和3年7月30日		
山口県	令和3年6月1日	令和3年7月30日	令和3年9月1日	令和3年9月30日
徳島県	令和3年7月30日	令和3年8月20日		
香川県	令和3年3月26日	令和3年5月21日		
愛媛県	令和3年6月14日	令和3年7月30日		
高知県	令和3年6月23日	令和3年7月30日	令和3年11月15日	令和3年12月3日
福岡県	令和3年7月2日	令和3年8月31日		
佐賀県	令和3年5月31日	令和3年6月30日		
熊本県	令和3年6月7日	令和3年7月7日		
大分県	令和3年7月8日	令和3年9月30日		
宮崎県	令和3年6月28日	令和3年7月21日		
鹿児島県	令和3年10月8日	令和3年11月17日		
沖縄県	令和3年10月25日	令和3年11月22日		



c) 補助対象の上限額や補助率などの設定内容とその理由

国の要綱において、「一定の要件を満たす事業所」と「それ以外の事業所」で補助内容が異なるため、各ケースにおいて補助対象の上限額や補助率などの設定内容を把握した。なお、設定理由は両ケースを合わせた全体についての回答である。

各ケースの補助対象の上限額や補助率などの設定内容は以下のとおり。

【一定の要件を満たす事業所】

	上限額			補助率		
	国の要綱 のとおり	それ以外	無回答	3/4	それ以外	無回答
移乗支援（装着型・非装着型）入浴支援	27	6	14	20	13	14
上記以外の機器	40	2	5	28	14	5
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備	24	18	5	26	15	6

	あり
補助上限台数の制限	15
上記以外の独自の基準	13

【それ以外の事業所】

	上限額			補助率		
	国の要綱 のとおり	それ以外	無回答	1/2	それ以外	無回答
移乗支援（装着型・非装着型）入浴支援	35	5	7	37	4	6
上記以外の機器	39	3	5	39	3	5
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備	23	18	6	35	5	7

	あり
補助上限台数の制限	15
上記以外の独自の基準	13

「補助上限台数に制限を設けている場合」の具体的な内容（主な回答）

- ・ 1事業所当たり利用定員2割まで（6件）
- ・ 施設・居住系サービス：利用定員数を10で除した数、在宅系サービス：利用定員数を20で除した数（4件）
- ・ 利用定員の1割まで（3件）
- ・ 施設・居宅系サービスは利用定員数の10分の1、在宅系サービスは利用定員数又は前年度の1月あたりの平均利用者数を20分の1
- ・ 介護ロボットの1事業所当たりの補助上限台数：利用定員  
各年度の1事業所当たりの導入台数：事業所の利用定員を5で除した数

「独自の基準を設けている場合」の具体的な内容（主な回答）

- ・ 一定の要件を満たす事業所に対する補助を設定していない。（3件）
- ・ 同一法人内で、本事業で過去に同一種のロボットの助成を受けた場合は補助対象外とする。（2件）
- ・ 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備費は見守り本体と併せて1台あたり上限30万円。一定の要件を満たす場合と満たさない場合の区別はしていない。
- ・ センサー付きベッド 上限額10万円 補助率1/2
- ・ 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備については、1台あたりの補助上限額×補助台数の範囲内とする。
- ・ 生産性向上のための取組みとして以下の両方に該当すること  
 (イ) 業務改善に向けた積極的な取組みを行い、その効果が見込まれること  
 (ロ) 県が実施する介護ロボット活用の横展開に際して、研修等における活用事例紹介や他施設への導入指導等に協力すること
- ・ 広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度」の認証を受けている介護サービス事業者を優先する（申請中を含む）。
- ・ 1法人あたりの補助金の上限額を170万円とする。
- ・ 対象事業所への補助率一律1/2、1法人あたり補助上限額100万円

【上記の上限額や補助率などを設定した理由（複数回答可）】

理由（複数回答）	回答数
国の基準を基に実施しているため	31
予算が限られているため	27
他の補助事業と同じ基準にしている	1
その他	1

その他

- ・ 前年度の補助事業と同じ基準にしている

【参考】令和3年度国の実施要綱

- ・ 移乗支援（装着型・非装着型）、入浴支援は、1機器あたり上限100万円、その他は上限30万円
  - ・ 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備：1事業所あたり上限750万円
  - ・ 補助上限台数：必要台数（制限の撤廃）
  - ・ 補助率：一定の要件※を満たす事業所は、3/4を下限に都道府県の裁量により設定。  
 それ以外の事業所は1/2を下限に都道府県の裁量により設定
- ※導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

d) 導入支援事業の対象とする分野

導入支援事業の対象について、「支援分野を限定している」と3件が回答した。

	回答数	割合
支援対象商品を限定していない	42	93.3%
支援対象商品を限定している	3	6.7%
合計	45	100.0%

【限定している分野（複数回答可）】

	回答数
①移乗支援	2
②移動支援	3
③排泄支援	3
④見守り・コミュニケーション	3
⑤入浴支援	3
⑥介護業務支援	2

支援分野を限定している理由

- ・ ⑥「介護業務支援」の介護ロボットがどのようなものか想定しづらいため。⑥のうち、介護ロボット技術的要件への適合性が晦渋（かいじゅう）なため。
- ・ ①移乗支援については、労働局が実施する人材確保等支援助成金の補助対象となっていたため、本事業では対象としていない。別途リフトについての県単補助あり。

e) 提出された介護ロボット導入計画と採択状況

令和3年度に提出された介護ロボット導入計画と採択状況については、次頁のとおり回答を得た。

【提出された計画件数及びそのうち採択した計画件数】

	計画件数					左記のうち導入支援事業の対象として 認めた計画件数				
	施設・居宅系		在宅系		合計	施設・居宅系		在宅系		合計
	一定要件を 満たす	それ以外	一定要件を 満たす	それ以外		一定要件を 満たす	それ以外	一定要件を 満たす	それ以外	
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森県	22	18	0	0	40	13	14	0	0	27
岩手県	54	64	24	19	161	46	49	22	16	133
宮城県	22	26	5	7	60	17	2	5	3	27
秋田県	0	32	0	19	51	0	30	0	17	47
山形県	0	32	0	3	35	0	21	0	8	29
福島県	0	62	0	12	74	0	62	0	12	74
茨城県	0	82	0	9	91	0	30	0	2	32
栃木県	0	12	0	7	19	0	12	0	7	19
群馬県	51	36	25	10	122	18	20	4	2	44
埼玉県	111	0	25	0	136	49	0	13	0	62
千葉県	0	134	0	36	170	0	67	0	26	93
東京都	0	146	0	21	167	0	142	0	21	163
神奈川県	187	11	32	1	231	24	0	0	0	24
新潟県	104	0	41	0	145	102	0	39	0	141
富山県										
石川県	21	0	11	0	32	21	0	11	0	32
福井県	0	12	0	10	22	0	12	0	10	22
山梨県	24	3	6	1	34	24	3	6	1	34
長野県	0	6	0	0	6	0	6	0	0	6
岐阜県	41	20	30	5	96	41	20	30	5	96
静岡県	0	110	0	41	151	0	110	0	41	151
愛知県	142	62	44	24	272	85	30	8	12	135
三重県	68	0	11	0	79	32	0	3	0	35
滋賀県	31	18	6	4	59	2	3	0	1	6
京都府	63	36	16	13	128	0	0	0	0	0
大阪府	225	88	25	26	364	79	30	6	6	121
兵庫県	127	59	12	11	209	127	59	12	11	209
奈良県	0	16	0	0	16	0	8	0	0	8
和歌山県	31	17	5	9	62	31	17	5	9	62
鳥取県	10	19	6	0	35	10	19	6	0	35
島根県	33	23	9	8	73	33	23	9	8	73
岡山県	7	12	4	5	28	4	6	1	1	12
広島県	0	46	0	26	72	0	29	0	13	42
山口県	0	24	0	7	31	0	24	0	7	31
徳島県	14	11	5	6	36	14	11	5	6	36
香川県	0	8	0	5	13	0	8	0	5	13
愛媛県	9	38	4	13	64	2	29	0	6	37
高知県	0	3	0	5	8	0	3	0	1	4
福岡県	240	0	5	0	245	162	0	1	0	163
佐賀県	32	0	10	0	42	26	0	7	0	33
長崎県										
熊本県	97	0	11	0	108	97	0	11	0	108
大分県	2	27	2	27	58	2	27	1	11	41
宮崎県	-	77	-	4	81	-	50	-	0	50
鹿児島県	74	40	5	5	124	50	22	4	5	81
沖縄県	7	7	3	2	19	2	1	1	1	5
合計	1,849	1,438	382	400	4,069	1,113	999	210	274	2,596

※富山県、長崎県は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による実施  
 ※一定の要件を定めていない秋田県、山形県、茨城県、栃木県、埼玉県、静岡県、は  
 それ以外にまとめて集計した

【採択率（導入支援事業の対象として認めた計画件数÷提出のあった計画件数）】

	採択率 (導入支援事業の対象として認めた計画件数÷提出のあった計画件数)				
	施設・居宅系		在宅系		合計
	一定要件を 満たす	それ以外	一定要件を 満たす	それ以外	
北海道	-	-	-	-	-
青森県	59%	78%	0%	0%	68%
岩手県	85%	77%	92%	84%	83%
宮城県	77%	8%	100%	43%	45%
秋田県	0%	94%	0%	89%	92%
山形県	0%	66%	0%	267%	83%
福島県	0%	100%	0%	100%	100%
茨城県	0%	37%	0%	22%	35%
栃木県	0%	100%	0%	100%	100%
群馬県	35%	56%	16%	20%	36%
埼玉県	44%	0%	52%	0%	46%
千葉県	0%	50%	0%	72%	55%
東京都	0%	97%	0%	100%	98%
神奈川県	13%	0%	0%	0%	10%
新潟県	98%	0%	95%	0%	97%
富山県					
石川県	100%	0%	100%	0%	100%
福井県	0%	100%	0%	100%	100%
山梨県	100%	100%	100%	100%	100%
長野県	0%	100%	0%	0%	100%
岐阜県	100%	100%	100%	100%	100%
静岡県	0%	100%	0%	100%	100%
愛知県	60%	48%	18%	50%	50%
三重県	47%	0%	27%	0%	44%
滋賀県	6%	17%	0%	25%	10%
京都府	0%	0%	0%	0%	0%
大阪府	35%	34%	24%	23%	33%
兵庫県	100%	100%	100%	100%	100%
奈良県	0%	50%	0%	0%	50%
和歌山県	100%	100%	100%	100%	100%
鳥取県	100%	100%	100%	0%	100%
島根県	100%	100%	100%	100%	100%
岡山県	57%	50%	25%	20%	43%
広島県	0%	63%	0%	50%	58%
山口県	0%	100%	0%	100%	100%
徳島県	100%	100%	100%	100%	100%
香川県	0%	100%	0%	100%	100%
愛媛県	22%	76%	0%	46%	58%
高知県	0%	100%	0%	20%	50%
福岡県	68%	0%	20%	0%	67%
佐賀県	81%	0%	70%	0%	79%
長崎県					
熊本県	100%	0%	100%	0%	100%
大分県	100%	100%	50%	41%	71%
宮崎県	-	65%	-	0%	62%
鹿児島県	68%	55%	80%	100%	65%
沖縄県	29%	14%	33%	50%	26%
合計	60%	70%	55%	67%	64%

f) 応募状況及び対応状況

令和3年度の応募状況について、35件が「当初の予算額を大きく超える応募があった」と回答した。

		回答数	割合
予算額に満たない応募があった		6	13.3%
	当初の予算内で対応できる範囲で採択した	4	66.7%
	予算を増額して採択した	0	0.0%
	その他	2	33.3%
当初の予算額とほぼ同額の応募があった		4	8.9%
	当初の予算内で対応できる範囲で採択した	4	100.0%
	予算を増額して採択した	0	0.0%
	その他	0	0.0%
当初の予算額を大きく超える応募があった		35	77.8%
	当初の予算内で対応できる範囲で採択した	19	54.3%
	予算を増額して採択した	9	25.7%
	その他	7	20.0%
合計		45	100.0%

令和2年度と比較して令和3年度の採択件数の増減については、「増えた」と回答したのは23件であった。

「増えた」理由については、国の基準が拡大されたこと、予算額が拡充されたこと、介護ロボットの導入を検討する施設が増えたなどであった。

「減った」理由については、国の基準拡大により1事業所あたりの単価が上がったこと、他の対応へ事業者が資金を回したことなどの回答があった。

	回答数	割合
変わらない	1	2.5%
増えた	23	57.5%
減った	16	40.0%
合計	40	100.0%

「増えた」(主な理由)

- ・ 一定の要件を満たす事業所の補助率が上がったため。
- ・ 令和4年度の申請数の把握のため、新たに広域振興局や市町村を通じて照会を行った結果、例年とは異なる事業所にも周知する形となり、申請数が増えたと考えている。
- ・ 予算を増額したため。(3件)
- ・ 交付決定前の段階であるが、前年度よりも事前協議が増えている。介護ロボットを扱う業者が積極的な営業を行っており、それをきっかけとして導入を検討する介護事業所が増えていると思われる。

- ・販売店等のPRにより補助事業の存在が認知されてきたため。
- ・支援分野を拡大したため。
- ・制度拡充に伴う補助額や台数制限の撤廃が影響したものと認識している。
- ・補助率の拡充に伴う、申請件数増のため
- ・以前より業務の効率化のため見守り機器の導入を考えていた施設が、補助率が要件を満たせば3/4になったことが後押しとなった。それが増加の要因の1つと思われる。
- ・導入実績数は増加・要因として、予算規模が2倍になったこと、及びロボット導入単価が低い計画が多かったこと
- ・補助メニューの追加や補助率の引き上げ等、補助要件が拡充されたこと。介護報酬改定で夜間の加算や人員配置基準が緩和されたことなどが要因と思われる
- ・介護ロボット等の導入効果の広まりや、補助金制度が県内に浸透してきたためと思われる。

#### 「減った」(主な理由)

- ・補助上限台数に制限がなくなったこと、また見守り機器導入に伴う通信環境整備の補助上限額が750万になり、1事業所ごとの所要額が昨年度に比べて大幅に増え、採択事業所数を絞ったため。
- ・前年度より申請件数自体が減少しているため
- ・介護ロボット等導入支援事業の予算の中でICT機器導入及び見守り機器通信環境整備の採択が多かったため。
- ・予算を超える申請があり、過去に補助実績のある施設には補助できなかったため。
- ・令和2年度に比べ予算額は2倍以上増額したが、補助率が1/2から3/4となり、1事業所あたりの申請件数も増えたため、交付決定できる件数が減った。
- ・前年度に比べ、予算額が減ったため。
- ・令和3年度の予算額を減じており、当予算の範囲で上記計画から補助対象者を選定したため。
- ・全て補助対象であるが、予算の範囲で補助するために、計画を審査し、補助対象者を選定した。”
- ・LIFE(科学的介護情報システム)の対応に設備投資資金を振り向けた事業者が多かった。

#### g) 応募された計画の中で、認められない計画

応募された計画の中で、認められない計画について、「介護ロボットの技術的3要件を満たしていない」と回答したのは22件であった。その他の自由記述には、支援分野以外の機器であったことや、予算を超える申請があったため、過去に補助済みの施設からの申請は受理しなかったなどの理由があった。

	回答数	割合
介護ロボットの技術的3要件(センサー系、知能・制御系、駆動系)を満たしていない	22	66.7%
その他	11	33.3%
合計	33	100%

## その他

- ・ 予算を超える申請があり、過去に補助実績のある施設には補助できなかったため。
- ・ リフト吊り下げ式など
- ・ 予算を超えた申請があったため。
- ・ 要綱の定義を満たしていない機器の導入要望があった。
- ・ 過去に同様の補助金活用実績があるため
- ・ 見守り機器を効果的に活用するための通信環境整備に要する費用を要望していたが、そもそも見守り機器を保有しておらず、また、購入の見込みもない。
- ・ ロボット技術の介護利用における重点分野の定義を満たしていない機器
- ・ 介護ロボットの定義に合致していないため



## h) 執行見込額

執行額（平成30年度～令和2年度は実績、令和3年度は見込）は以下のとおり。

	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）
北海道	14,152,000円	22,637,000円	238,982,000円	-
青森県	1,393,000円	1,854,000円	43,549,000円	43,709,000円
岩手県	7,528,000円	3,606,000円	279,070,000円	175,439,000円
宮城県	2,604,000円	3,927,000円	42,519,000円	166,000,000円
秋田県	2,282,000円	5,209,000円	8,330,000円	37,218,000円
山形県	-	-	32,837,000円	56,194,000円
福島県	6,792,000円	9,624,000円	36,239,000円	73,730,000円
茨城県	16,415,000円	13,543,000円	18,405,000円	44,054,000円
栃木県	2,500,000円	14,925,000円	20,999,000円	20,500,000円
群馬県	16,731,000円	17,484,000円	24,500,000円	59,029,000円
埼玉県	13,357,000円	15,064,000円	41,541,000円	42,600,000円
千葉県	11,340,000円	54,514,000円	57,639,000円	62,982,000円
東京都	16,267,000円	34,003,000円	221,452,000円	370,468,000円
神奈川県	19,204,000円	59,744,000円	161,422,000円	372,021,000円
新潟県	38,205,000円	40,041,000円	56,156,000円	39,475,000円
富山県	-	3,974,000円	-	-
石川県	-	4,732,000円	20,850,000円	4,800,000円
福井県	10,830,000円	11,706,000円	36,438,000円	11,684,000円
山梨県	1,500,000円	2,932,000円	13,546,000円	5,911,000円
長野県	918,000円	3,483,000円	10,856,000円	2,683,000円
岐阜県	6,396,000円	9,800,000円	215,644,000円	119,204,000円
静岡県	17,819,000円	38,128,000円	84,339,000円	112,316,000円
愛知県	23,747,000円	35,353,000円	199,600,000円	289,164,000円
三重県	5,509,000円	10,930,000円	67,317,000円	140,036,000円
滋賀県	876,000円	2,961,000円	50,492,000円	100,000,000円
京都府	-	10,431,000円	30,208,000円	409,560,000円
大阪府	9,709,000円	11,470,000円	46,128,000円	177,150,000円
兵庫県	4,842,000円	44,122,000円	162,767,000円	1,049,277,000円
奈良県	1,761,000円	9,494,000円	14,119,000円	7,555,000円
和歌山県	-	37,323,000円	41,744,000円	116,892,000円
鳥取県	5,885,000円	5,619,000円	16,000,000円	40,772,000円
島根県	5,561,000円	12,526,000円	9,266,000円	44,750,000円
岡山県	12,116,000円	13,737,000円	7,979,000円	20,348,000円
広島県	24,694,000円	24,927,000円	11,427,000円	11,240,000円
山口県	-	5,886,000円	6,000,000円	9,890,000円
徳島県	-	9,423,000円	21,601,000円	28,935,000円
香川県	2,940,000円	7,022,000円	8,328,000円	5,615,000円
愛媛県	6,643,000円	10,466,000円	26,972,000円	38,613,000円
高知県	590,000円	445,000円	6,555,000円	3,614,000円
福岡県	12,156,000円	20,209,000円	194,873,000円	285,196,000円
佐賀県	-	17,526,000円	17,031,000円	40,485,000円
長崎県	-	5,417,000円	-	-
熊本県	6,270,000円	35,288,000円	47,650,000円	84,061,000円
大分県	4,914,000円	13,893,000円	43,738,000円	42,781,000円
宮崎県	-	14,643,000円	83,133,000円	99,658,000円
鹿児島県	13,804,000円	13,476,000円	60,858,000円	82,222,000円
沖縄県	-	1,667,000円	6,114,000円	5,397,000円
合計	348,250,000円	745,184,000円	2,845,213,000円	4,953,317,000円

i) 介護ロボットの効果的な活用に関する支援

介護ロボットの効果的な活用について、「介護事業所に対する業務改善支援事業で実施した」が3件、「上記以外で実施した」と回答したのは6件だった。「上記以外で実施した」場合の内容（自由記述）は、研修会の開催、アドバイザーの派遣などであった。

	回答数	割合
介護事業所に対する業務改善支援事業で実施した	3	6.7%
上記以外で実施している	6	13.3%
実施していない	36	80.0%
合計	45	100.0%

「上記以外で実施している」場合の内容

- ・介護ロボット普及推進センターを設置し、介護ロボット・ICTテクノロジー技術の導入に関して来所・電話等による相談対応を実施。
- ・アドバイザーの派遣
- ・スマート介護施設モデル事業により介護ロボット等のモデル施設を作り、その施設での取組を報告会等で広く普及させる予定である。
- ・それぞれの事業所においてどのような機器が必要かを導く導入前セミナーや、導入した機器を有用に活用してもらうための導入後セミナー、既に機器を導入している事業所の活用状況を紹介する公開見学会等
- ・介護ロボットを導入している事業所の公開事業やアドバイザー派遣、オンラインセミナーの開催など
- ・介護ロボット・ICTの普及促進のため、法人経営層・リーダー層向けに活用事例の紹介などを行うセミナーを実施
- ・業務改善支援事業の実施
- ・ノーリフティングフォーラムの開催や業務改善アドバイザーの派遣等

j) 補助事業を円滑に遂行するために必要とする情報

令和3年度に介護ロボット導入支援事業を実施した45都道府県において、補助事業を円滑に遂行するために必要とする情報として回答が多かったのは介護ロボットの対象範囲（33件）、介護ロボットに関する機器情報（29件）、介護ロボットの活用事例（27件）であった。

	回答数
介護ロボットに関する機器情報	29
介護ロボットの対象範囲	33
介護ロボットの活用事例	27
展示会や研修会の開催情報	14
介護ロボットに関するヒヤリハット情報	8
その他	2

その他

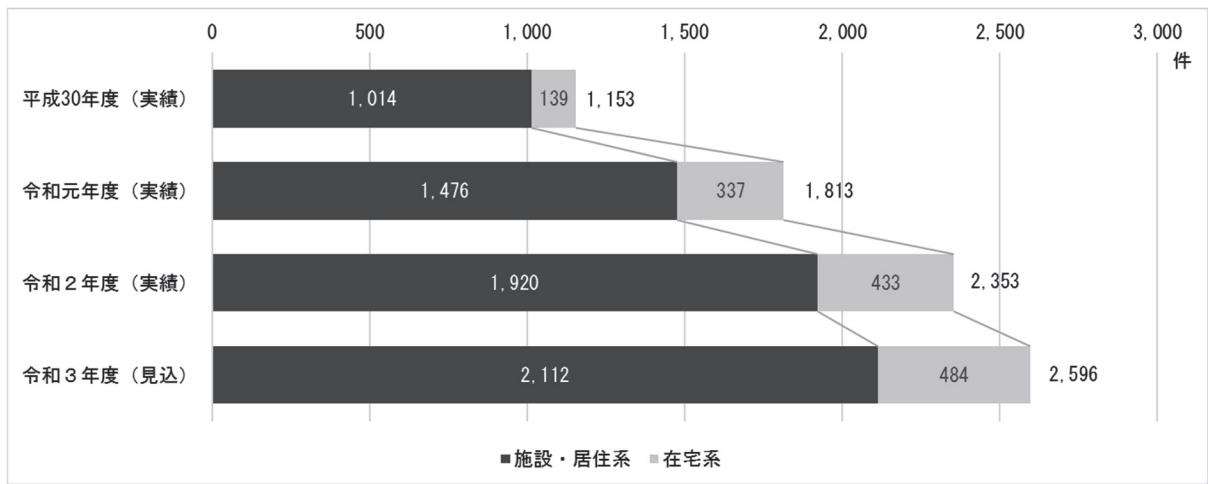
・各都道府県で対象となる介護ロボットが異なるため、統一してほしい。

②地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績

a) 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（計画件数）

（単位：件）

	平成30年度(実績)			令和元年度(実績)			令和2年度(実績) (合計)			令和3年度(見込) (一定の要件を満たす)			令和3年度(見込) (それ以外)			令和3年度(見込) (合計)		
	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計
北海道	39	7	46	60	4	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	7	1	8	13	0	13	21	0	21	13	0	13	14	0	14	27	0	27
岩手県	16	2	18	8	1	9	116	2	118	46	22	68	49	16	65	95	38	133
宮城県	12	2	14	6	1	7	19	0	19	17	5	22	2	3	5	19	8	27
秋田県	8	1	9	11	1	12	8	5	13				30	17	47	30	17	47
山形県							25	0	25				21	8	29	21	8	29
福島県	15		15	22	0	22	31	2	33				62	12	74	62	12	74
茨城県	35		35	41	5	46	35	5	40				30	2	32	30	2	32
栃木県	6	4	10	13	5	18	17	8	25				12	7	19	12	7	19
群馬県	53	8	61	52	16	68	49	8	57	18	4	22	20	2	22	38	6	44
埼玉県	46		46	45	12	57	92	25	117	49	13	62				49	13	62
千葉県	120	9	129	118	12	130	62	11	73				67	26	93	67	26	93
東京都	23	5	28	34	13	47	0	71	71				142	21	163	142	21	163
神奈川県	28		28	58		58	79	8	87	24	0	24				24	0	24
新潟県	52	19	71	54	16	70	132	46	178	102	39	141				102	39	141
富山県				12	2	14												
石川県				6	0	6	18	0	18	21	11	32				21	11	32
福井県	25	1	26	20	10	30	34	17	51				12	10	22	12	10	22
山梨県	5		5	8		8	18	3	21	24	6	30	3	1	4	27	7	34
長野県	4		4	5		5	13	1	14				6	0	6	6	0	6
岐阜県	14		14	27	2	29	82	9	91	41	30	71	20	5	25	61	35	96
静岡県	27	10	37	64	18	82	97	46	143				110	41	151	110	41	151
愛知県	56	15	71	65	23	88	102	35	137	85	8	93	30	12	42	115	20	135
三重県	21		21	23	9	32	31	2	33	32	3	35				32	3	35
滋賀県	4		4	8		8	51	2	53	2	0	2	3	1	4	5	1	6
京都府				26	6	32	21	6	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	63	8	71	57	2	59	54	9	63	79	6	85	30	6	36	109	12	121
兵庫県	25		25	71	19	90	90	10	100	127	12	139	59	11	70	186	23	209
奈良県	4		4	18	2	20	17	1	18				8	0	8	8	0	8
和歌山県				54	16	70	34	14	48	31	5	36	17	9	26	48	14	62
鳥取県	24		24	8	0	8	21	3	24	10	6	16	19	0	19	29	6	35
島根県	11	1	12	17	8	25	13	5	18	33	9	42	23	8	31	56	17	73
岡山県	16		16	14		14	12	0	12	4	1	5	6	1	7	10	2	12
広島県	63	30	93	80	37	117	44	14	58				29	13	42	29	13	42
山口県				29	6	35	16	3	19				24	7	31	24	7	31
徳島県				25	9	34	31	5	36	14	5	19	11	6	17	25	11	36
香川県	15		15	23	2	25	27	7	34				8	5	13	8	5	13
愛媛県	13	4	17	18	8	26	24	12	36	2	0	2	29	6	35	31	6	37
高知県	5		5	2	2	4	5	2	7				3	1	4	3	1	4
福岡県	82	6	88	46	17	63	100	0	100	162	1	163				162	1	163
佐賀県				31	15	46	26	9	35	26	7	33				26	7	33
長崎県				19	4	23												
熊本県	28	5	33	67	12	79	69	10	79	97	11	108				97	11	108
大分県	8		8	21	7	28	36	5	41	2	1	3	27	11	38	29	12	41
宮崎県				34	6	40	59	3	62				50	0	50	50	0	50
鹿児島県	41	1	42	40	3	43	83	6	89	50	4	54	22	5	27	72	9	81
沖縄県				3	6	9	6	3	9	2	1	3	1	1	2	3	2	5
合計	1,014	139	1,153	1,476	337	1,813	1,920	433	2,353	1,113	210	1,323	999	274	1,273	2,112	484	2,596



※「令和3年度」富山県、長崎県は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による実施

b) 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（導入台数）  
（単位：台）

	平成30年度(実績)						令和元年度(実績)								
	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り・コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	合計	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	合計
北海道	3			106	1		110	9		4	166	3	2		184
青森県			12	9			21	2		4	15				21
岩手県	5			53			58			2	24		1		27
宮城県	2			15			17				32				32
秋田県	1			16	1		18	16			9	1			26
山形県															
福島県				54			54				111	1			112
茨城県	10			135			145	30			54	5			89
栃木県				25			25				71				71
群馬県	47		1	186			234	20			162				182
埼玉県	7			104			111	38			117	1			156
千葉県	1		1	109	1		112	5		1	558	2	3		569
東京都	14		5	122			141	61		3	144	35			243
神奈川県				150			150	8			404	2			414
新潟県	21		2	231			254	22			214				236
富山県								6			37	1			44
石川県								2			30	3			35
福井県	2			121			123	12			76			3	91
山梨県	2			10	1		13	4			14				18
長野県	3			10			13				29		5		34
岐阜県	10			52			62	6			109	1			116
静岡県				166			166				383				383
愛知県	14	2		229			245	24			303	4			331
三重県				77			77	20		1	76	1	1		99
滋賀県			2	15			17	13		1	6				20
京都府								42			97				139
大阪府	25			53			78	28		1	51	1	3		84
兵庫県	27			20	3	3	53	59	3	4	176	1	8		251
奈良県				12			12	24			49				73
和歌山県								17		1	258		2		278
鳥取県				42			42	3			35				38
島根県	15			25			40	36			56	1			93
岡山県	5			59	1		65				106				106
広島県	50	3	2	189	2	3	249	52		1	165	7	5		230
山口県								6			41		1		48
徳島県								18			63	5			86
香川県	4		1	23			28	16		4	31	4			55
愛媛県	3		4	20	1	7	35	23	1		45			5	74
高知県				17			17				12				12
福岡県	9		3	108			120	5	1		164	1	3		174
佐賀県								34			86	2			122
長崎県											75				75
熊本県	4		1	59	4		68	19	1		250	3	1		274
大分県			1	38	1		40	19			47	2			68
宮崎県								10	2		121	7	5		145
鹿児島県	2		1	87			90	2	2	4	81	5			94
沖縄県								2			16				18
合計	286	5	36	2,747	16	13	3,103	713	10	31	5,169	99	40	8	6,070

	令和2年度（実績） （合計）										令和3年度（見込） （合計）												
	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	W i - F i 工事	インカム	介護記録とのシステム連動	合計	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	W i - F i 工事	インカム	介護記録とのシステム連動	合計	
北海道																							0
青森県	5		5	151	2			5		168	3	11		209			2	5	3			233	
岩手県	19	1		365	9	2		18	20	434												0	
宮城県		2		101		2		6		111	1		2	928		6		17	98			1,052	
秋田県	1		3	37		1			2	44	14		3	288	3	5		19	5	10		347	
山形県	11			186		4		1	45	247	3			260		53			20			336	
福島県				175					16	191	6			576	1	8		11	3			605	
茨城県	1			131	3			7		142	11			449		3	1	14				478	
栃木県	4			116			2			122				90		1		11				102	
群馬県	9		3	138	2	2				154	6		3	75		2						86	
埼玉県	12			239	1	9	1			262	23		6	151	2	8		65		10		265	
千葉県	25	2		888	4	44		22	1	987												0	
東京都	80		12	654	7	25				778	180	1	16	2,358	8	37						2,600	
神奈川県	41		1	1,270	4	10		29		1,355			15	1,234				20				1,269	
新潟県	18			186	2	6	2	54	2	270	16		1	175	5	2		32	1			232	
富山県																							
石川県		1		60						61	14	2	1	100	2							119	
福井県	19		2	265	2			6		294	11	1		63	1	1					3	80	
山梨県	9			126						135	1			104								105	
長野県	4			87	2					93				24								24	
岐阜県	25	30	64	1,315				68		1,502	27		14	480	7	7	1	16	92			644	
静岡県	13			445		32				490	25	3	6	521	4	27		28				614	
愛知県	40		22	1,604	2	2	2	44		1,716	39		3	1,655	4	13		23	1			1,738	
三重県	5			361		3				369	31			705	1			1	40			778	
滋賀県	12		1	529				1		543	19											19	
京都府	4			342	2			6	3	357												0	
大阪府	11			19	1	8		22	2	63	42		8	893	2	12		32	23	2		1,014	
兵庫県	65		2	806	31	3	2		56	965												0	
奈良県	13			59						72				56								56	
和歌山県	14		2	269	2	10		15		312	5		2	616	4	7		8				642	
鳥取県		1		70				3	11	85	4			52				4	7			67	
島根県	6			46	1			2		55	9	22	2	155	1			16				205	
岡山県	46			10		8				64	12			28		1						41	
広島県	57	2		55	7	3			9	133	57			81				1				139	
山口県	13			31	5					49	15			83		5						103	
徳島県	11	2		104	1			6		124	15			185	2	1		6	3			212	
香川県	10	12		50	6			1	2	81		4		50		1		2	1			58	
愛媛県	3			221	1	1	15	9	1	251	4			241		1	3	11	4	8		272	
高知県				120			1	1		124				15								15	
福岡県	63		5	638	2	20		38		766	97	3	24	1,020	4	24		43	202	6		1,423	
佐賀県	7		1	102						110			26	128								154	
長崎県																							
熊本県	28		8	211	1	15		7		270	24			295	2	19	1	20				361	
大分県	13			311		1			9	334	13		1	319				1	6	1		341	
宮崎県	7			815	2	3		25	145	997	18		1	899				13		10		941	
鹿児島県	18			339	1	5	3	19	4	389												0	
沖縄県	3			55	1			2		61	6			8				1				15	
合計	745	53	131	14,102	104	219	28	417	328	3	16,130	751	47	134	15,569	53	244	8	420	509	50	17,785	

③その他の介護ロボット開発・普及の促進に関する事業の実施状況

a) 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」以外の実施状況

令和3年度、地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」以外での介護ロボット開発・普及等に関する支援の実施状況については、「実施した」と回答したのは12都道府県だった。その具体的な支援内容は、以下、b)～d)のとおり。

	回答数	割合
実施した	12	25.5%
実施していない（令和3年度実施予定がある）	3	6.4%
実施していない	32	68.1%
合計	47	100.0%

b) 開発支援

		令和4年度
滋賀県	事業名	滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金
	執行額	52,000千円
	事業内容	県内中小企業の新製品・新技術開発を支援 ※介護ロボットの開発に限らない
	対象者	県内中小企業
	対象人数(対象社数)	県内中小企業約35,000社
	実績	採択予定数19件

c) 導入支援

		令和4年度
福島県	事業名	介護支援ロボット導入促進事業
	執行額	10,180千円
	事業内容	HAL, マッスルスーツを導入する施設等に対して補助を行い、業務負担の軽減を図るとともに、介護支援ロボットを活用できる人材を育成する。
	対象者	県内の介護事業者
	対象人数(対象社数)	予算の範囲内
	実績	補助台数55台
埼玉県	事業名	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援
	執行額	247,746千円
	事業内容	大規模修繕（助成を受けているかは問わない。）を実施する際に、県が実施する介護ロボット導入支援事業又はICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費を県が補助する事業。
	対象者	定員30名以上の広域型施設等（詳細は県ホームページ掲載の補助要綱参照）
	対象人数(対象社数)	施設定員数又は施設数
	実績	未定
兵庫県	事業名	介護ロボット等導入支援機能強化事業
	執行額	未定
	事業内容	介護ロボット導入の活用に関する専門的知識をもつ人材を育成する研修の実施
	対象者	介護ロボット導入支援事業の採択事業者等
	対象人数(対象社数)	未定
	実績	

d) 普及・啓発支援

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
北海道	事業名	介護ロボット普及推進事業	介護ロボット普及推進事業	
	執行額	128,152千円	128,156千円	
	事業内容	介護ロボット普及推進センターの設置	介護ロボット普及推進センターの設置	
	対象者	-	-	
	対象人数(対象社数)	-	-	
	実績	4地区に設置	4地区に設置	
福島県	事業名	介護ロボット導入推進事業	介護支援ロボット導入促進事業	介護支援ロボット導入促進事業
	執行額	32,255千円	41,900千円	41,900千円
	事業内容	介護福祉士養成校、介護福祉施設への無償貸与等	介護福祉士養成校、介護福祉施設への無償貸与等	介護福祉士養成校、介護福祉施設への無償貸与等
	対象者	県内の介護事業者	県内の介護事業者	県内の介護事業者
	対象人数(対象社数)	養成校：7校 施設：50施設	養成校：7校 施設：50施設	養成校：7校 施設：50施設
	実績	養成校：7校 施設：30施設	養成校：7校 施設：21施設	養成校：7校 施設：50施設
埼玉県	事業名	介護ロボット活用バックアップ事業		
	執行額	2,426千円		
	事業内容	研修会を開催し、効果的に介護ロボットを利用できるようにする。		
	対象者	県内介護事業者		
	対象人数(対象社数)	オンライン実施のため制限なし		
	実績	2回オンラインセミナーを実施した		
	事業名		スマート介護施設モデル事業	スマート介護施設モデル事業
	執行額		6,300千円	6,850千円
	事業内容		介護施設にコンサルタントを派遣し、業務を再構築し、生産性向上を図り、成果を普及させる。	介護施設にコンサルタントを派遣し、業務を再構築し、生産性向上を図り、成果を普及させる。
	対象者		県が選定したモデル施設及び県内介護事業者	県が選定したモデル施設及び県内介護事業者
	対象人数(対象社数)		2施設	2施設
	実績		2施設	2施設
東京都	事業名	次世代介護機器の普及啓発事業 ※東京都福祉保健財団実施	組織・人材マネジメント事業	
	執行額	34,838千円	120,724千円	
	事業内容	①普及啓発セミナーの開催 ②公開見学会の開催 ③展示スペースの運営（出張展示含む） ④次世代介護機器導入前セミナーの開催 ⑤次世代介護機器導入後セミナーの開催 ⑥アドバンスセミナーの開催	①生産性向上セミナーの開催 ②公開見学会の開催 ③展示スペースの運営（出張展示含む） ④次世代介護機器導入前セミナーの開催 ⑤次世代介護機器導入後セミナーの開催 ⑥アドバンスセミナーの開催 ⑦人材育成セミナーの実施 ⑧個別相談の実施 ⑨専門相談の実施	
	対象者	都内介護事業者	都内介護事業所	
	対象人数(対象社数)	①普及啓発セミナーの開催：500人（250人×2回） ②公開見学会の開催：100人（25人×2回×2施設） ③展示スペースの運営（出張展示含む）：常設展示、出張展示2回 ④次世代介護機器導入前セミナーの開催：50人（10人×5回） ⑤次世代介護機器導入後セミナーの開催：50人（25人×2回） ⑥アドバンスセミナーの開催：25施設、2日間	①生産性向上セミナーの開催 2種類1回ずつ動画配信 ②公開見学会の開催 50事業所(延4回) ③展示スペースの運営（出張展示含む）常設は週年、出張は2回 ④次世代介護機器導入前セミナーの開催 300事業所(15事業所×20回) ⑤次世代介護機器導入後セミナーの開催 次世代介護機器50事業所(25事業所×2回) デジタル機器250事業所(25事業所×10回) ⑥アドバンスセミナーの開催 継続分20事業所1日間 新規分20事業所2日間 ⑦人材育成セミナーの実施 3種類動画配信1回ずつ ⑧個別相談の実施 ⑨専門相談の実施	
	実績	①普及啓発セミナーの開催：687回再生（動画配信） ②公開見学会の開催：80人（4回） ③展示スペースの運営（出張展示含む）：常設展示、出張展示実績なし ④次世代介護機器導入前セミナーの開催：25人（3回） ⑤次世代介護機器導入後セミナーの開催：128回再生（動画配信） ⑥アドバンスセミナーの開催：17施設、2日間(継続分)、20施設、2日間(新規分)	①生産性向上セミナーの開催 申込事業所数 計586事業所 ②公開見学会の開催 68事業所(延4回) ③展示スペースの運営（出張展示含む）常設見学77名、体験16名 ④次世代介護機器導入前セミナーの開催 計132事業所 ⑤次世代介護機器導入後セミナーの開催 次世代介護機器50事業所(25事業所×2回)未実施 デジタル機器250事業所(25事業所×10回)未実施 ⑥アドバンスセミナーの開催 継続分20事業所1日間 新規分20事業所2日間 未実施 ⑦人材育成セミナーの実施 3種類動画配信1回ずつ 計295事業所 ⑧個別相談の実施 20事業所 ⑨専門相談の実施	



神奈川県	事業名	介護ロボット普及推進事業	介護ロボット普及推進事業	介護ロボット普及推進事業
	執行額	9,444千円	8,181千円	7,466千円
	事業内容	介護ロボット公開事業所の運営、セミナーの開催等	介護ロボット公開事業所の運営、セミナーの開催等	介護ロボット公開事業所の運営、セミナーの開催等
	対象者	介護施設の関係者等	介護施設の関係者等	介護施設の関係者等
	対象人数(対象社数)	公開事業所3施設	公開事業所3施設	公開事業所3施設
	実績	コロナのためオンライン開催	コロナのためオンライン開催	オンライン開催予定
京都府	事業名	介護職場のための生産性向上セミナー		
	執行額	-		
	事業内容	介護ロボット・ICTの普及促進		
	対象者	法人経営者、管理者、リーダー層		
	対象人数(対象社数)	100名		
	実績	23名参加		
長崎県	事業名	介護ロボット・ICT普及促進事業	介護ロボット・ICT普及促進事業	
	執行額	4,081千円	1,690千円	
	事業内容	導入促進セミナー、効果検証マニュアル作成、モニタリング	導入促進セミナー・機器展示、導入先進施設見学会	
	対象者	介護事業所	介護事業所	
	対象人数(対象社数)	180名	セミナー100名程度、見学会100名程度	
	実績	参加者197名、機器展示7社		

#### ④介護ロボットに関するイベントや会議等の開催状況

令和3年度に管内で開催された介護ロボットの展示等を含むイベントは以下のとおり。

令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催が半数以上を占めたと推察される。

都道府県	イベント名称	開催日	開催場所 (市町村名)	主催者	来場者数	出展 企業数	運営費に対する 公的資金の投入 の有無
山形県	楽のロジャーケアフォーラム	令和4年2月10日	オンライン	山形県高齢者支援課	定員100人		有
神奈川県	「介護×テクノロジー」 活用オンラインセミナー in Kanagawa	令和4年2~3月 (予定)	オンライン	神奈川県	未定		有
滋賀県	福祉用具セミナー・ 展示体験会	令和3年10月21日	草津市	県社会福祉協議会	77人	5社	無
山口県	山口県 介護ロボット地域フォーラム	令和4年1月26日	オンライン	公益財団法人テクノエイド 協会	40人	19社	有
高知県	WEBふくし総合フェア	令和3年11/8~	オンライン	高知県、高知県社会福祉協 議会、福祉機器展実行委員 会、(一社)ノーリフティン グケア高知支部	開催中	開催中	有
高知県	県政150周年記念 ながさきICTフェア2021	令和3年12月25、26日	長崎市	長崎県	5,000人	38社	有
	次世代介護ソリューション セミナー	令和4年1月20日	長崎市	(株)長崎病協	100人	2社	無

#### ⑤地域医療介護総合確保基金による令和3年度「介護事業所に対する業務改善支援事業」の実施概況

令和3年度「介護事業所に対する業務改善支援」について、6件が「実施した」と回答した。それぞれの実施内容と補助額については、以下のとおり。

	回答数	割合
実施した	6	12.8%
実施していない	41	87.2%
合計	47	100%

#### 【実施内容】

##### ○第三者による生産性向上の取組の支援

- ・ガイドラインに基づき、職場環境の改善等に係る支援について知識・経験を有する第三者が、対象となる介護事業所において実地による個別支援を実施する。
- ・1事業所あたり対象経費の1/2以内（上限30万円）

	件数	補助額
北海道	6	1,800,000円
福島県	1	170,000円
兵庫県	2	494,000円
香川県	2	600,000円
合計	11	3,064,000円

##### ○介護現場革新会議に係る支援：介護現場革新会議の開催

- ・都道府県又は市町村において、管内の介護関係団体や有識者等と「介護現場革新会議」を開催し、地域における介護現場の課題に即した対応方針を策定する
- ・介護現場革新会議の開催に伴う必要な経費（会場借り上げ費用及び委員の旅費・謝金）

	件数	補助額
北海道	1	未定
合計	1	未定

##### ○介護現場革新会議に係る支援：地域のモデル施設の育成

- ・業務改善に取り組むモデル施設を選定し、その取組に必要な支援を実施する
- ・1事業所あたり対象経費の1/2以内（上限500万円）

回答した都道府県はなし

##### ○介護現場革新会議に係る支援：介護業界のイメージ改善、その他

- ・中高生等に対する介護職の魅力発信等による新規介護人材の確保や、介護職員の永年勤続表彰等の介護人材の定着支援を実施する
- ・介護助手の活用支援や外国人人材の活用など、業務改善や人材確保に資する支援を実施する

・介護業界のイメージ改善及びその他に関する事業を実施するための必要な経費（会場設営費や有識者への旅費・謝金等）

	実施事業名	補助額
宮城県	介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業	—
高知県	福祉・介護事業所認証評価事業	16,004,000円
	令和3年度「こうち介護の日」イベント開催事業	4,232,000円
	介護助手導入支援事業	1,420,000円
合計		21,656,000円

#### ⑥「ICT導入支援事業」の実施状況

「ICT導入支援事業」の実施状況について、令和2年度は40件、令和3年度47件が「実施した」と回答した。また、47件が「来年度実施を予定している」と回答した。

	令和2年度		令和3年度	
	回答数	割合	回答数	割合
実施した	40	85.1%	47	97.9%
実施しなかった	7	14.9%	0	2.1%
合計	47	100%	47	100%

#### 来年度の実施予定

	回答数	割合
来年度実施を予定している	47	100.0%
実施の予定はない	0	0.0%
合計	47	100%

## 10. 介護ロボットの選定に資する表示項目の周知・活用

### (1) 趣旨

令和2年度に策定した表示項目の活用については、「介護ロボットの試用貸出リスト」に掲載する情報の一環として、情報を収集することとした。

本リストは、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における相談窓口へ配布した他、テクノエイド協会のホームページで誰でもダウンロードができるよう掲載した。

### (2) 開発企業から取得した項目

①製品概要 (当該機器の概要、ポイントのみ)	②詳細情報 (適切な選定を促すための情報)
<ul style="list-style-type: none"><li>1. メーカー名</li><li>2. 製品名、型番、販売年月、TAISコード</li><li>3. 該当する重点分野</li><li>4. 製品概要<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 機能</li><li>(2) 仕様</li><li>(3) 販売価格</li></ul></li><li>5. 貸出に必要な環境など</li><li>6. 貸出期間(1週間～3ヶ月以内とすること)</li><li>7. 貸出可能台数(1要望あたりの台数)</li><li>8. 問い合わせ先(担当者、連絡先)</li><li>9. サポート対応</li></ul> <p>※写真2枚</p>	<p>詳細情報は、実用化支援事業において検討した以下の表示項目を基本とし、当面は「見守り(介護施設)」と「移乗介助(装着・非装着)」、「移動支援(屋外)」に該当する分野の介護ロボットとし、その他の分野は既に策定した項目を参考に記載可とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"><ul style="list-style-type: none"><li>I. 適用</li><li>II. 禁止事項</li><li>III. 使用上の注意</li><li>IV. 使用方法</li><li>V. 効果</li><li>VI. 仕様、構造</li><li>VII. メンテナンス</li><li>VIII. コスト</li><li>IX. オプション</li><li>X. 問い合わせ先</li></ul><p>※取扱説明書、YouTube 動画等</p></div>

上記の赤で囲った詳細情報について各企業より収集した。

# ① 移乗支援（装着）

大項目	中項目	記入欄	備考（記入例等）
I 適用	1 対象者（高齢者）		—
	2 対象者（介護者）	・適用身長（目安）○～○cm ・適用体重（目安）○～○kg ・腹 囲 ○～○cm ・骨 盤 幅 ○cm以下	
	3 専門職の関与		・適用に専門職の関与が必要か。
II 禁止事項	4 禁止事項	・使用できない環境（場所）： ・装着者の身体状況： ・その他：	・装着者の身体状況： （例：能動型埋め込み医療機器利用、妊娠中の女性、装着者の身体サイズが合わない等）
III 使用上の注意	5 注意事項	・装着についての注意点： ・その他注意点：	・装着についての注意点： （例：骨粗しょう症の方、ベルトによる締め付けに問題のある方等）
	6 安全に利用するための配慮	・配慮が必要な利用環境（水回り等）における注意点： ・機器のメンテナンスにかかる注意点：	・配慮が必要な利用環境（水回り等）における注意： （例：高湿・水滴がかかる場所でのバッテリー交換はしない、水や洗浄液を直接本体にかけない） ・機器のメンテナンスにかかる注意点： （例：○などによる洗浄、殺菌はしない）
	7 倫理面の配慮		（例：機器使用の画像撮影など的高齢者・介護者のプライバシーに関わる情報集・活用等。同意書の取得）
IV 使用方法	8 使用方法		（例：機器利用前の準備（機器の移動・調整等）、高齢者の移乗時の基本ステップ、移乗終了後の動作の説明 装着・取り外しのしやすさ）
	9 使用環境	・動作環境： ・使用できない環境：	・動作環境：（例：温度、湿度など）
	10 使用場面		・利用シーンの例を示す（例：トイレ介助、入浴介助等）
	11 習熟期間		（例：うまく使いこなすようになるまで約○カ月（○～○カ月））
	12 高齢者に対する安全面の配慮		
	13 介護者に対する安全面の配慮		
V 効果	14 使用することで実現する高齢者への効果		
	15 使用することで実現する介護者への効果		（例：介助動作の腰部負担軽減、腰痛リスク軽減）
	16 使用することで実現する施設への効果		（例：労働環境改善、職場の魅力向上）
VI 仕様、構造	17 アクティブ・パッシブ（区分）		（例：アクティブ：バッテリー駆動、パッシブ：サポーター、圧縮空気、バネ）
	18 使用場所、必要スペースなど		①使用場所（例：居室、浴室、トイレ） ②利用に必要なスペース等：装着時に周囲にぶつけないかの確認のための目安
	19 サイズ	幅○mm×奥行○mm×高さ○mm	
	20 重量（バッテリー含む）	○kg	バッテリー含む場合は、「バッテリー含むと記載」
	21 材質		
	22 電源・バッテリー		
	23 充電時間	○分	
	24 連続使用時間	○時間	
	25 使用時の音		
	26 緊急発報の方法		（例：アラート音、ライト点滅、なし）
	27 安全性の認証取得		（例：ISO13482取得）
	28 防水・防塵加工		
	29 アシスト力を発揮する部位		（例：腰部）
	30 最大アシスト力		通常使用においてロボットが出力可能なアシスト力の最大値
31 稼働方式			
32 必要な通信環境		（例：あり（必要な環境： ）、なし）	
33 データの記録機能、有無と内容		（例：あり：（データの内容： ）、なし）	
34 他の機器との連携・互換性		（例：あり：（連携機器： ）、なし）	
VII メンテナンス	35 準備・片付け		
	36 保管方法		
	37 メーカーによるメンテナンス		
	38 ユーザーによるお手入れ		
	39 消耗品の有無		
	40 保証期間		
	41 修理対応期間		
42 耐用年数			
VIII コスト	43 本体・付属品の定価		
	44 ランニングコスト		
	45 教育研修費		
IX オプション	46 追加できる機能		
X 問合せ先	47 緊急時の問合せ先		
	48 デモ・貸出		
	49 よくある質問（Q & A）		

## ② 移乗支援（非装着）

大項目	中項目	記入欄	備考（記入例等）
I 適用	1 対象者（高齢者・介護者）	【高齢者】 ・適用身長（目安）○～○cm ・適用体重（目安）○～○kg  【介護者】	【介護者】 （例：機器の操作が理解できる介護者）
	2 専門職の関与		・適用に専門職の関与が必要か。
II 禁止事項	3 禁止事項	・使用できない環境（場所）： ・その他：	
III 使用上の注意	4 注意事項		（例：設置場所、保管スペースに関する注意事項等）
	5 安全に利用するための配慮		（例：広さ、床面の状態、障害物の確認等）
	6 倫理面の配慮		（例：機器使用の画像撮影など的高齢者・介護者のプライバシーに関わる情報集・活用等。同意書の取得）
IV 使用方法	7 使用方法		（例：機器利用前の準備（機器の調整等）、高齢者の移乗時の基本ステップ、移乗終了後の動作の説明）
	8 使用環境	・動作環境：（例：温度、湿度など） ・使用できない環境：	
	9 使用場面		・利用シーンの例を示す。（例：ベッド⇄車いす、ベッド⇄ストレッチャー（特浴など）等）
	10 習熟期間		（例：うまく使いこなすようになるまで約○カ月（○～○カ月））
	11 高齢者に対する安全面の配慮		（例：対象者の健康状態の確認）
	12 介護者に対する安全面の配慮		（例：足先を覆う履物を着用する）
V 効果	13 使用することで実現する高齢者への効果		（例：移乗時の緊張緩和による負担軽減）
	14 使用することで実現する介護者への効果		（例：介助動作の腰部負担軽減、腰痛リスク軽減、1人移乗が可能になる）
	15 使用することで実現する施設への効果		（例：労働環境改善、職場の魅力向上）
VI 仕様、構造	16 使用場所、必要スペースなど		使用場所：（例：居室、浴室、トイレ）
	17 サイズ	幅○mm×奥行○mm×高さ○mm	
	18 重量（バッテリー含む）	○kg	バッテリーを含む場合は、「バッテリー含むと記載」
	19 材質		
	20 形状		
	21 電源・バッテリー	○分	
	22 連続使用時間	○時間	
	23 連続使用回数		
	24 使用時の音		
	25 緊急発報の方法		（例：アラート音、ライト点滅、なし）
	26 安全性の認証取得		（例：ISO13482取得）
	27 防水・防塵加工		
	28 稼働方式		
	29 必要な通信環境		（例：あり：（必要な環境：）、なし）
30 データの記録機能、有無と内容		（例：あり：（データの内容：）、なし）	
31 他の機器との連携・互換性		（例：あり：（連携機器：）、なし）	
VII メンテナンス	32 準備・片付け		
	33 保管方法		
	34 メーカーによるメンテナンス		
	35 ユーザーによるお手入れ		
	36 消耗品の有無		
	37 保証期間		
	38 修理対応期間		
	39 耐用年数		
	VIII コスト	40 本体・付属品の定価	
41 設置導入に伴う費用			
42 ランニングコスト			
43 教育研修費			
IX オプション	44 追加できる機能		
X 問合せ先	45 緊急時の問合せ先		
	46 デモ・貸出		
	46 よくある質問（Q & A）		

### ③移動支援（屋外）

大項目	中項目	記入欄	備考
I 適用	1 対象者（高齢者）		
II 禁止事項	2 禁止事項		
III 使用上の注意	3 注意事項		
	4 安全に利用するための配慮		
	5 倫理的の配慮		
IV 使用方法	6 使用方法		
	7 使用環境		
	8 使用場面		
	9 高齢者に対する安全面の配慮		
	10 介護者に対する安全面の配慮		
V 効果	11 使用することで実現する高齢者への効果		
	12 使用することで実現する介護者への効果		
	13 使用することで実現する施設への効果		
VI 仕様、構造	14 使用場所、必要スペースなど		
	15 サイズ		
	16 形状		
	17 重量		
	18 積載量		
	19 電源・バッテリー		
	20 充電時間		
	21 連続使用時間		
	22 使用時の音		
	23 緊急発報の方法		
	24 安全性の認証取得		
	25 防水・防塵加工		
	26 稼働方式		
	27 必要な通信環境		
	28 必要なシステム・設備		
	29 データの記録機能、有無と内容		
	30 他の機器との連携・互換性		
VII メンテナンス	31 準備・片付け		
	32 保管方法		
	33 メーカーによるメンテナンス		
	34 ユーザーによるお手入れ		
	35 消耗品の有無		
	36 保証期間		
	37 修理対応期間		
	38 耐用年数		
VIII コスト	39 本体・付属品の定価		
	40 設置導入に伴う費用		
	41 ランニングコスト		
	42 教育研修費		
IX オプション	43 追加できる機能		
X 問合せ先	44 緊急時の問合せ先		
	45 よくある質問（Q & A）		

## ④見守り（施設）

大項目	中項目	記入欄	備考（記入例等）
I 適用	1 対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者】</li> <li>・</li> <li>【介護者】</li> <li>・</li> </ul>	<p>【高齢者】</p> <p>（例：転倒リスクのある方、認知症の方、日常生活動作・危険予兆動作・危険動作などの把握を必要とする方、徘徊予防の必要な方、看取りの方など）</p> <p>【介護者】</p> <p>（例：複数の高齢者を同時かつ遠隔に見守りたい、業務の負担軽減をしたい、従来のセンサでは介助が間に合わないと感じている方など）</p>
	2 専門職の関与		・適用に専門職の関与が必要か。
II 禁止事項	3 禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用できない環境（場所）：</li> <li>・その他：</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用できない環境（場所）：</li> <li>（例：浴室内等、高温多湿なところ、屋外）</li> <li>・その他</li> <li>（例：分解、改造、機器への接触、過負荷、過電流、改変・改造・オーバーホール）</li> </ul>
	4 注意事項		<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者様が触れないところに設置する</li> <li>・タコ足配線は行わず、ACアダプターへの無理な力を加えない</li> <li>・高温になる場所（ストーブなどの火のそば、炎天下など）での使用や放置、保管をしない。</li> <li>・使用中に煙が出る、においがする、異常な音が出るなどの症状が発生したら直ちに使用を中止してください。電源をオフにし、その後電源アダプタを抜いてください。）</li> </ul>
III 使用上の注意	5 安全に利用するための配慮		<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本機器の使用前と使用後に、機器が正常かつ安全に使用できる状態であることを確認する</li> <li>・コードの上に物をのせない。</li> <li>・通電状態では電源アダプタの端子に手は指など身体の一部が触れないようにする。</li> <li>・水などの液体をかけない。また、水などが直接かかる場所や風呂など湿気の多い場所での使用はしない。）</li> </ul>
	6 誤報の有無		<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感度設定がうまくできていない場合</li> <li>・センサー出力ケーブルが奥まで差し込まれていない場合</li> <li>・ご利用者以外の方が近くにいるときに、その方の動きを検知した場合</li> <li>・直射日光による精度低下時、画面降下による設定相違時</li> <li>・無線Wi-Fiの電波強度や居室環境による場合）</li> </ul>
	6 使用上の注意		<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センサを遠くするような物の配置をしない、直射日光の当たる場所に配置しない</li> <li>・正しい設置位置（ベッド上部から0cmの位置）で使用する</li> <li>・スプリング式のベッドでは使用できない</li> <li>・WiFi環境エリア内のみ通知受信する、端末を利用する際に電波の届く場所にて利用する</li> <li>・水濡れには注意する（火災や故障の原因となる）</li> <li>・サーバーPCの電源が抜けないようにする）</li> </ul>
	7 倫理的配慮		<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設から家族に同意書を取得する</li> <li>・カメラを利用するかどうかについて、本人、家族の同意書を得る</li> <li>・ご利用者様（特に女性）のプライバシーに配慮し、画像は撮らない、残さない仕様を基本としている</li> <li>・オプションとして、同意を得た上で、センサーが認識・通知した時のみ、画像で状況を確認する事が出来る様な対応をしている</li> <li>・利用停止後、データを破棄する）</li> </ul>
	8 使用方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用時の基本ステップ（見守りの際の準備（機器の調整等）、高齢者の見守り時の基本ステップ（ステーションからの端末確認、アラートの内容等をふまえ訪室））</li> <li>・アラートの種類：（例：「動き出し」「起き上がり」「端座位」「離床」）</li> </ul>
	9 使用方法（再設定）		<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動後に、ACアダプタを接続する</li> <li>・必要に応じ、しきい値を再設定</li> <li>・コントローラーで調整）</li> </ul>
	10 使用環境		<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温0℃～0℃</li> <li>・湿度0%以下（但し、結露しないこと）</li> <li>・センサーレンズを覆い隠さない事</li> <li>・居室全体が見える位置への設置</li> <li>・ベッドを利用</li> <li>・Wi-Fi環境）</li> </ul>
11 使用場面		<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離れた場所にいる利用者の異常を素早く検知し状況把握を行いたいとき</li> <li>・起き上がりなど早期検知が必要な場合</li> <li>・転倒・転落や徘徊リスクがある場合</li> <li>・認知症の方の見守り</li> <li>・通常の見守りケアから看取りケア）</li> </ul>	
12 習熟期間		<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うまく使いこなすようになるまで約〇カ月（〇～〇カ月））</li> </ul>	
13 高齢者に対する安全面の配慮		<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コード類を触ったり引っ張ったりしないようまとめる、隠す</li> <li>・高齢者が触れる場所に機器を置かない</li> <li>・電源ケーブルを固定する</li> <li>・電源ケーブル等は足元に引っかかる位置に配置する）</li> </ul>	
14 介護者に対する安全面の配慮		<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源を入れたままベッド移動をしない。</li> <li>・電源ケーブル等は足元に引っかかる位置に配置する）</li> </ul>	
V 効果	15 機器を使用することで実現する高齢者への効果		（例：転倒・転落のリスク低減、眠りの質の向上、自立支援向上）
	16 機器を使用することで実現する介護者への効果		（例：職員の負担軽減、睡眠の把握、看取り）
	17 機器を使用することで実現する施設への効果		（例：事故リスクの低減、ケアの質の向上、労働環境改善、職場の魅力向上（PR等）、エビデンスデータ（訴訟リスクの回避等））



VI 仕様、構造	18 使用場所、必要スペースなど		使用場所(例: 屋内、介護施設・病院内 居室(個室・多床室)、Wifi通信が届くエリア、居室の頭部)	
	19 設置場所		(例: ・ベッド頭部側中央、高さ0m ・居室の天井や壁 ※接地面が十分な重量を保持できる強度を有すること ・ベッドのマットレス等の寝具の下)	
	20 設置方法		(例: ・壁付け・天井ポール設置・専用スタンド設置 ・専用取付金具使用 ・ベッドのマットレスの下に敷く)	
	21 サイズ			
	22 形状			
	23 重量 (バッテリー含む)	〇〇kg		バッテリーを含む場合は、「バッテリー含むと記載」
	24 電源・バッテリー (本体、端末、センサー等)			機器のパーツ (本体、本体以外) ごとに記載
	25 使用時の音			
	26 緊急発報の方法			(例: ・パソコン・スマホ・タブレット等へ音とアイコンでお知らせ ・ナースコールシステムを介して通知 ・ランプ赤色点滅、及び警告音)
	27 安全性の認証取得			(例: ・PSE、EMS準拠 ・アダプタは「特定電気用品」用の認証 (〇PSEマーク) 取得 ・かわさき基準 (KIS) 認証 ・内部通信モジュールは技適取得 ・EAE認可取得 ・医療機器 届出番号取得)
	28 防水・防塵加工			防水加工の有無 防塵加工の有無
	29 検知方式 (センサー、画像など)			(例: ・センサーで検知 (振動センサー、空圧検知センサー等) ・画像解析 ・ドップラー方式)
	30 検知範囲			(例: ・ベッド周辺30cm程度 ・対角線上6m以内 ・ベッド上 ・動体検知 (環境センサー) 垂直5m 範囲90° )
	31 反応速度 (タイムラグ)			(例: ・〇秒以内 (※通知が届くまではWifi環境による影響あり) ・即時通知)
	32 最大見守り人数			(例: ・1システム最大〇床 (1ベッド1センサー) ・1人/台 ・親機1台あたり〇名 ・上限なし)
	33 必要な通信環境			(例: ・特になし ・ナースコール、または独自無線システムにて通報するため、専用の通信環境は不要 ・インターネット環境 ・Wifi環境 (ない場合はモバイルルータが必要) ・各居室へのLANケーブル配線、施設内のWifi環境整備 ・無線LAN (Wi-Fi) 2.4GHzもしくは有線LAN通信速度 10Mbps/100Mbps)
34 必要なシステム・設備			(例: ・表示端末 (パソコン、タブレット、スマホ等) ・専用サーバー、専用ソフトウェア、タブレット端末 (スマホ)、NW機器 ・ナースコールシステム ・追加のPC、ソフト、システム等は不要)	
35 データの記録機能、有無と内容			(例: ・検知日時・検知項目・検知状態・ルーム名・センサー名、検知履歴一覧の表示、検知履歴動画作成・エクスポート可能、蓄積データを用いて分析も可能 ・1分毎に記録する情報: 臥床、寝返り、座位、離床、室温、湿度、電波圏内、圏外、電波強度 (心拍数・呼吸数・体動量はバイタルセンサー接続時) ・1分毎に記録した利用者様の状態及び居室の状況を1日24時間分、居室単位でグラフ化して表示。日付を指定して過去の記録も表示可能。 ・異常検知した動画のみの記録や追加オプションで常時録画 ・異常検知した場合、報知前の画面を表示 (3分間分) ・脈・呼吸のデータを1週間分記録可能。 ・保存期間は基本1ヶ月 ・CSVファイルのデータエクスポート機能有 ・なし)	
36 他の機器との連携・互換性			(例: ・ナースコールと連動可能 ・介護記録ソフトとの連携可能 ・検知・通知状況確認用のカメラとの接続が可能 ・なし)	
VII メンテナンス	37 メーカーによるメンテナンス		(例: ・定期的な稼働状況の確認 (リモート) ・機器本体やソフトウェアのバージョンアップが必要と判断した場合や現地作業でないと分からない不具合解消時に訪問 ・不具合の場合、電話にて対応。必要に応じて、現地で不具合の確認・適切な処置 (必要と認められれば、本体の交換) を行う ・クラウドサーバーの定期メンテナンス、システムバージョンアップ ・特になし)	
	38 ユーザーによるお手入れ		(例: ・タブレット端末の充電 ・本体カメラ部の清掃 ・ホコリの除去 ・コントローラ・センサはACアダプターを抜いて、水または水で薄めた中性洗剤を含ませて、固く絞った布で拭きとる。 ・空圧検知センサーの空気充填 ・電池交換 ・特になし)	
	39 消耗品の有無		(例: ・特になし ・バッテリーや電池 (無償交換) )	
	40 保証期間			
	41 修理対応期間			
	42 耐用年数	約〇年		

Ⅵ	コスト	43 本体・付属品の定価		
		44 設置導入に伴う費用		
		45 ランニングコスト		
		46 教育研修費		
Ⅶ	オプション	47 追加できる機能		
Ⅷ	問合せ先	48 緊急時の問合せ先		
		49 デモ・貸出		
		50 よくある質問 (Q & A)		

### (3) 情報の掲載

取得した情報は以下のように取りまとめた。

製品		
メーカー名	CYBERDYNE 株式会社	
製品名	HAL <sup>®</sup> 腰タイプ介護・自立支援用	
型番	HAL-BB04-555JP	
製品情報		
項目	内容	
適用	対象者 (高齢者)	適用身長 (目安) 140～180cm 身長 120cm以下
	対象者 (介護者)	適用体重 (目安) 40～80kg 身長 120cm以下
専門職との関与	なし	
禁止事項	禁止事項	使用環境に合わない場所での利用。次の場合は装着不可 (身体サイズが合わない方、重い荷物を持つ方、心臓ペースメーカーなどの医療機器の装着がある方、義肢などを利用の方、妊娠中の女性、動作の手癖や注意点などの簡単な説明をご理解いただけない方、皮膚疾患などにより、電極の貼り付けができない方 (ただし電極利用者のみ))
	注意事項	次の場合は装着に十分注意する。背骨疾患の方、失神やめまいの恐れのある方、ベルトによる固定部への圧迫に注意する。
使用上の注意	安全に利用するための配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>入浴介助時のリフト交換等、高圧・水圧がかかる場所でのバッテリー交換は厳禁。バッテリーを交換する場合は必ず十分注意すること。</li> <li>本体の「リフトリカバリー」を確実に閉めること。</li> <li>移動動作を使用する際は、本製品を使用する場所から外すこと。</li> <li>電気機器や他の機器が動作している場所では使用をしないこと。</li> <li>水や洗浄剤などの液体を直接本製品にかからないこと。</li> <li>水虫、皮膚炎の発症及び発病による発熱、虫刺し及び放射線による発熱は行わないこと。</li> </ul>
	修理面の配慮	製造使用に当たり修理等が必要となる場合はお問い合わせください (例: 同梱物を取得する)
使用方法	使用方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>HAL本体のリフトを取り付ける</li> <li>腰部ベルトのリフトを外し、装着者の腰にHALを乗せる</li> <li>腰部ベルトを大腰部に固定する</li> <li>HALの電源を入れ、装着者に合ったアシストレベルを設定する</li> <li>アシストを停止し、電源を停止する</li> <li>腰部ベルトのリフトを外す</li> <li>リフトを折りたたむ</li> </ol> 自立支援用途での使用の場合は、上記手順の他に以下の手順を追加し使用する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>装着者の皮膚に電極ケーブルを貼付けし、専用の電極ケーブルを取り付けHAL本体のケーブルに接続する。</li> <li>使用後は電極ケーブル及び電極シートを外す。</li> </ul>
	使用環境	動作環境 温度: 0℃～40℃ 湿度: 20%～80% ※結露しないこと 防水性能: IPX4、防塵性能: IP55 ※薬品などの液体がかかる場所、油煙・埃の多い場所は避ける
	使用場面	移乗介助、入浴介助、体位変換介助やベッドサイドでの中腰作業などの腰部負担がかかる作業
	習熟期間	機体の取り付け方法や、ボタン操作などの基本操作は1回もしくは2～3回程度の練習で習熟可能。 <身体負担を低減するための使用の留意点> ※身体負担がHALを使用する事で作業が楽に感じたり、身体負担が軽減したと感じる事を習熟と定義した場合 1習熟→1ヶ月程度 1習熟の習熟期間は10時間から20時間程度
効果	高齢者に対する安全面の配慮	転倒防止器具の併用
	介護者に対する安全面の配慮	使用上の注意に準ずる
効果	使用することで実現する高齢者への効果	HAL <sup>®</sup> を装着して意思に従った運動を行うことにより、身体機能の維持・向上や自立支援を実現することを目指す。コンパニオンロボットのため、施設での利用が楽しく、訪問介護ではシニアとなど、様々な場面で気軽に活用することができます。

製品情報		
項目	内容	
効果	使用することで実現する介護者への効果	移乗介助・体位変換介助などの介助動作時の腰部負担について医学的・解剖学的観点から詳細にシミュレーションを行い、ほぼ実現可能な軽減効果が期待できる。また、これまで通りの作業を楽に行うことができます。
	使用することで実現する高齢者への効果	介護する人の身体負担を軽減することは、介護環境改善や労働災害防止につながります。また、介助なしでの立ち戻り動作など、介護される人の自立後の向上は、本人はもちろん介護する人の負担も大きく軽減します。
仕様、構造	アクティブ・パッシブ (区分)	バッテリー駆動
	使用場所、必要スペースなど	①使用場所: 居室、浴室、トイレなど ②利用に必要なスペース: 人が入れないスペースでは使用不可
	サイズ	奥行: 292mm × 幅: 450mm × 高さ: 522mm
	重量 (リフトリカバリー含む)	3.1kg (リフトリカバリー含む)
	電源・バッテリー	バッテリー駆動 (1個付) 付属の充電器にてバッテリーを充電可能。
	充電時間	90分
メンテナンス	連続使用時間	4.5時間
	使用時の音	ごく静音
	緊急時の方法	ライトおよびアラート音 (詳細は取り扱い説明書に記載)
	安全性の確保	ISO13482取得
	防水・防塵加工	防水性能: IPX4、防塵性能: IP55
コスト	必要な付属品	腰部
	データの記録機能、有線と内容	無し
	他の機器との連携、互換性	無し
	修理・片付け	安全使用講習の動画参照
問合せ先	保存方法	使用環境を満たしており、十分な広さのある安定した台の上に置いて保管。
	ユーザーによるお手入れ	水拭き、もしくはエチルアルコールもしくは、イソプロピルアルコール (濃度70～90%)。その他詳細は取扱説明書参照
	消耗品の有無	腰部・脚部のベルト、バッテリー、本体電圧ケーブル、バッテリー、充電器一式
パンフレット等	保証方法	保証期間中
	耐用年数	5年
コスト	本体・付属品の定価	本体価格: 1,760,000円 (税込)
	ランニングコスト	保守料: 月額22,000円 (税込)
問合せ先	教育研修費	初期導入費: 110,000円 (税込)
	緊急時の問合せ先	0120-813-189
	デモ・貸出	貸出可能

### (4) 掲載情報

掲載されている情報は50件で内訳については、以下の通り。

種目	件数
1 移乗支援	10件
2 移動支援	2件
3 排泄支援	4件
4 見守り・コミュニケーション	32件
5 入浴支援	1件
6 介護業務支援	1件
合計	50件

62

## 1.1. 介護機器の安全利用に関する整理

### (1) 福祉用具に係る重大製品事故情報の周知

#### ①概要

厚生労働省では、消費者庁のホームページで公開されている「消費生活製品の重大製品事故」のプレスリリースの中から、福祉用具に係る重大製品事故を抜粋し、毎週月曜日に各関係機関へ周知を行っている。

プレスリリースは毎週火曜日と金曜日に公開されており、テクノエイド協会では公開された情報の中から福祉用具に係る重大製品事故を抽出し、厚生労働省へ報告することとした。

#### 【周知先機関】

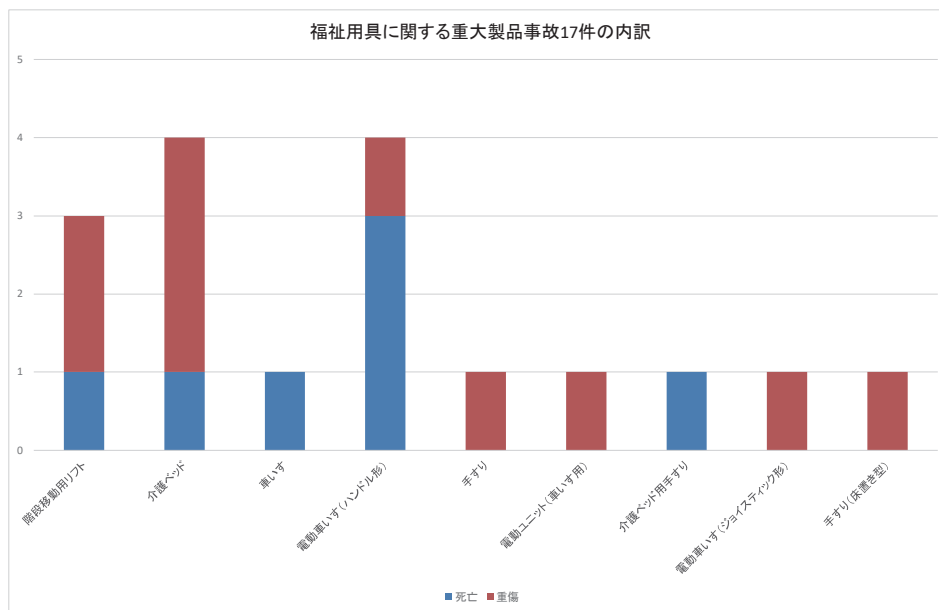
- ・各都道府県、指定都市、中核市
- ・公益財団法人テクノエイド協会
- ・一般社団法人日本福祉用具供給協会
- ・一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
- ・一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会

#### ②報告様式

周知方法として、事務連絡及び、以下の一覧表を付記している。(下記は一例)

情報提供日	消費者庁公表日	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日	備考
令和3年3月8日(月)	令和3年3月2日(火)	なし								
	令和3年3月5日(金)	2021年2月21日	2021年3月3日	階段移動用リフト			死亡1名	当該製品を使用中、搭乗者(80歳代)が転落し、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
令和3年3月15日(月)	令和3年3月9日(火)	なし								
	令和3年3月12日(金)	なし								
令和3年3月23日(月)	令和3年3月16日(火)	なし								
	令和3年3月19日(金)	なし								
令和3年3月29日(月)	令和3年3月23日(火)	なし								
	令和3年3月26日(金)	2021年2月6日	2021年3月23日	介護ベッド			重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品を使用中、背上げ部を起こしていたところ、急に背上げ部が下がり、負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月15日

#### ③重大製品事故の内訳



## (2) 介護機器の安全利用に関する実態把握

### ①目的

高齢者の自立を支援し、介護者の負担を軽減する福祉用具・介護ロボット（以下「介護機器」。）は、高齢者の心身機能の維持・向上、さらには活動や参加を促す一つの手段として、重要な役割を果たすものである。

こうした介護機器を安全・快適に利用するためには、高齢者の身体的及び心理的、精神的な状態は勿論のこと、使用する場面や環境など、利用者の置かれている状況に適応した機器を選定し、利用することが求められる。

一方、近年、在宅・施設を問わず介護機器を利用する機会が増加するなか、介護機器利用に伴う事故やヒヤリハットの防止と発生時の適切な対応が求められているところであり、次期の介護報酬改定に向けた検討課題として掲げられている。

こうした背景を踏まえ、介護機器の安全利用を推進するため、事故やヒヤリハットの情報（以下「事故情報等」）を効果的に活用するために必要な内容を整理することとする。具体的には、現在、関係機関等において行われている介護機器の事故情報等に関する取り組みを把握し、安全利用を推進するための課題や方策を整理することとする。

対象とする介護機器は、介護保険法による福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象となっている機器及び、「ロボット技術の介護利用における重点分野」に定められている既に上市されている介護ロボット等とする。

### ②実施期間

令和4年度1月下旬～2月上旬

### ③方法及び時間

オンラインによる聞き取り調査（1時間程度）

### ④調査対象

- ・消費者庁（消費者安全課）
- ・経済産業省（製品安全課、医療・福祉機器産業室）
- ・独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下、NITE）
- ・公益社団法人全国老人福祉施設協議会（ロボット・ICT推進委員会担当）
- ・公益社団法人全国老人保健施設協会（管理運営委員会 安全推進部会）
- ・一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会（事務局、安心・安全部会）
- ・一般社団法人日本福祉用具供給協会（事務局）
- ・一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会（事務局）

### ⑤主なヒアリング内容

- 介護機器の事故やヒヤリハット情報に関する取り組みについて
- 現状の課題について
- 将来取組む予定等について
- 安全な利用を推進するために必要な情報や方策について

### ⑥ヒアリング結果

以下のとおり。

#### ◆調査対象1：消費者庁

（実施日時：令和4年1月28日（金）13：00～）

##### a) 介護機器の事故やヒヤリハット情報に関する取組み

**【事故情報などの収集について】**

・以下の根拠法等に則り、重大事故情報を一元化し、対応を検討・周知している。

**①消費者安全法（以下、安全法）**

・消費者事故（サービス、製品限らず）のうち重大事故について、該当すると判断（該当すると見込まれると判断したものも含む。）した時点で直ちに通知するよう行政機関等に義務付けられている。

・通知された事故情報は、HPで週ごとにまとめ、公開することで注意喚起を図っている。

**②消費生活用製品安全法（以下、消安法）**

・消費生活用製品の製造又は輸入事業者は、消費生活用製品に起因する重大事故（業務用は含まれない）が発生したことを知ったときは10日以内に消費者庁へ報告しなければならない。

・製品事業者など報告のあった事故情報は、①と同じくHPで公開している。

・通知段階で原因が分からなければ名指しでの公開は差支えがあるため、実施しない。

・①で通知のあった重大事故は、消費者安全調査委員会で事案によって詳細な原因究明を行う。詳細調査を行う事案は、選定指針および有識者意見によって選定する。

・調査結果に基づいて、必要に応じて各行政機関へ意見を述べる。

・各所管省庁などで既に調査している場合は、介入しない。

**【事故情報などの収集について】**

・通知された情報はリスト化して、注意喚起のネタにするなどしている。また、プレスリリースなどで集計データを使用している。

・通知された情報は「事故情報データバンク」で一般に公開している。こちらに掲載された情報では、個人特定を避けるため全量は公開していない。

・消費者白書の資料編で通知された事故情報の年度別データなど掲載している。

**b) 現状の課題**

**【事故情報などの収集について】**

・安全法では通知義務が課されているが、行政機関等にその制度は浸透しきれていない。

・消費者事故の概念も難しく、通知すべきか判断に迷うようである。

**【事故情報などの発信について】**

・注意喚起として発信するものが関心の低い人に届かない。どう届けたら良いかは課題。  
(注意喚起は毎回事務連絡で各都道府県に通知される)

**◆調査対象2：経済産業省製品安全課**

(実施日時：令和4年2月10日（木）13：00～)

**a) 介護機器の事故やヒヤリハット情報に関する取組み**

**【事故情報などの発信について】**

・2年前からNITEのリスクアセスメント専門部署と連携している。また、医療・福祉機器産業室、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、産総研）も含め、2週間に1回程度ミーティングを重ねている。

・目的は増加している高齢者の製品事故を対象に、NITEの分析に基づいた効果的な注意喚起を行いたいことや、発生した瑕疵について規格への反映を目指している。なお、

高齢者製品に関する標準規格は現状無い。

・ これまでは製品を特定して個々のリスクアセスメントを行ってきた。介護ベッド、電動車いす、はしご・手すり、脚立・踏み台をこれまでに対象とした。なお、脚立・踏み台は事故多発していることを選定理由として、介護保険外の製品だが対象とした。

・ 上記の取組みを反映し、高齢者の製品事故に焦点をあてたHPを今年12月に新たに公開した。HPには注意喚起のチラシや動画、高齢者行動ライブラリ等を掲載している。

・ 来年度以降は、大きなテーマで事故防止を考えていきたい。市場分析、注意喚起への工夫を検討していく予定である。

・ 製品安全の文化を普及する取組みとして、「製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）」がある。その受賞企業によるコミュニティが作られている。その中に高齢者向け製品のワーキンググループを作り、様々な議論している。そのグループに産総研も加わり、ニーズを収集している。来年度以降、収集したニーズに応えた情報を掲載できないか検討している。

・ 製品事故対策室で、事故情報に関するツイッターアカウントの運営もしている。また、ニュースリリースを当省単独でなく、消費者庁やNITEと連携して発信もしている。

## b) 現状の課題

### 【事故情報などの収集について】

・ NITEが収集している以外の情報がなかなか無い。把握できていない事故があると認識している。それをどう拾うかに強い課題意識を持っている。

・ 厚労省の事故情報収集に関する取組みと連携すれば集まるものかも不明。

・ 一般の企業にとっても事故はネガティブなものと認識されている。事故を社外に公開したくない心理環境は分かるが、そのハードル下げることを含めて仕組みを検討すべき。

### 【事故情報などの発信について】

・ 新たに公開したHP等が一般の方や事業者はまだ知られていない。まずは使ってもらおう。

・ 注意喚起であれば綿密にどれだけできるかが重要。関係機関を巻き込むことが必要。現状では、業界団体やメーカーまでは届いていない。

・ 製品起因の事故を基に各企業が新たな製品を開発する時に、安全性能は実験しにくいのではないかと。実験自体にリスクがある。事故情報データの取得方法が肝になると思う。

## ◆調査対象3：経済産業省医療・福祉機器産業室

(実施日時：令和4年2月7日(月) 15:00～)

### a) 介護機器の事故やヒヤリハット情報に関する取組み

#### 【事故情報などの収集・活用について】

・ 機器の開発支援や標準化について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）等を通じて実施している。

・ 事故情報は消費者庁、同省製品安全課から入手している。当室としては死亡事故等の重大事故が無いか見ている。昨今では介護ベッド、電動車いすなどに注目しており、事故があった場合は製品側での解決を業界団体とJISの改正などで調整している。

・ ロボット介護機器の開発支援をメインにやっている。導入障壁に機器の安全性、使用方法に不安があると聞いている。それを解決するために、機器の安全性に対する強度な

どの定量的な数値を作れるか検討している。

・介護現場が機器、ICTの使い方が分からないため、昨年度までの事業で導入マニュアルを作成した。既存の福祉用具では同様の導入マニュアルは作成していない。

## b) 現状の課題

### 【事故情報などの収集について】

・現場としては事故情報を外部に報告することに抵抗があるのではないかと感じる。任意では制度の浸透は厳しいと感じる。(虐待を疑われるなど)

・報告される中で、事故として解決できる数がどれほどあるか不明。

・事故が起きた時にソフト面の事故なのが見えにくい。製品開発側もどこまで安全を担保するかが難しい。事故が起きた際にすべてメーカー側になってしまうと厳しい。介護機器は制度に左右されるため、開発に踏み切れない企業も存在する。この場合、事故原因がはっきり分かるようにする必要がある。メーカーを守る、消費者を守る双方の意味で重要と思われる。

・介護業務支援の一環で見守り機器の開発支援を行っている。このカメラで記録した内容で事故全容などを把握して、分析すべきでは？との意見もいただいている。

### 【事故情報などの発信について】

・開発事業者にもヒヤリハットなどの情報を普及していく必要がある。機器だからこそ解決できるものもあるのではないかと感じる。(ニーズに近いものもある)

・機器の使い方は座学で勉強する機会がなかなか無いと思う。機器の安全な使い方の講習はよいと思う。

・使う側の問題もある。高齢者が福祉用具に触れる機会は本人が必要になってからとなる。それ以前に触れることがあれば、まだ馴染めるのではないかと感じる。

## ◆調査対象4：独立行政法人製品評価技術基盤機構

(実施日時：令和4年1月31日(月) 13:00～)

### a) 介護機器の事故やヒヤリハット情報に関する取組み

#### 【事故情報などの収集について】

・消安法に基づき報告される事故を扱っている。安全法に基づくものはすべて消費者庁管轄である。

・非重大事故で多いものは、「怪我はしていないが、部品が壊れた・外れた」などである。そのままいけば転倒など事故に繋がりがかねない状態である。また、ヒヤリハットだけでなく、治療期間30日以内であれば該当している。

・非重大事故として報告されても、内容的に重大事故の場合がある。製造者が分からない場合は非重大事故の扱いで調査することもある。

・リース事業者、設置工事事業者、修理事業者、関係団体等からの報告は少ない。製造事業者、消費生活センターが主である。介護機器に関する報告は過去10年分で無し。

・報告のあった事故は全件詳細調査する。調査度合の軽重は当社で決定して、第三者委員会には調査結果の妥当性など確認してもらっている。

・詳細調査はハード寄りではなく、あくまで第三者視点で事故原因そのものを調べる。結果的に製品起因が多いのはやむを得ない(報告のきっかけが製品なので)。

・自社予算の中で市場モニタリングに近いことはする。実施した結果は年1回の社内報

告会での共有のみ使用する。原因調査の過程で通知頻度や事故の程度によって、限定的にテーマ設定して調査することはある。

**【事故情報などの発信について】**

- ・誤使用と不注意事故が一定数存在しており、これを減らすことを目的に定例でプレスリリースしている。高齢者に関して、年1回以上は対象にして情報発信。今年度は敬老の日に電動車いすの事故情報発信を行った。
- ・最近はSNS、YouTubeも活用。高齢者向けでは、例えば介護用ベッドの手の挟み込みなどを注意喚起している。SNSは分析もしている。ポイントとしては、高齢者や介護者に情報が届いているか。一般企業や業界団体など影響力のあるところと連携して現場に情報を届けることが重要。実際に連携する動きもある。

b) 現状の課題

**【事故情報などの収集について】**

- ・事故報告制度が浸透していないと考える。市町村からの報告は制度としてあるものの、消費生活センター以外の部署が認知しているか分からない。
- ・報告された製品が一般の消費生活用か業務用かで扱いが変わる。当社は消費生活用製品のみを対象としており、業務用は対象外である。ただ、業務用であっても怪我をするのは消費者なのでジレンマがある。使うのがプロか、一般的に購入できるものか等で判断されるが、一般消費生活用か業務用かの判断は報告者に委ねられている。報告者と話しをする過程でその判断が変わることもある。
- ・使い方に問題がある場合、その使用状況が聞けない場合が多い。その場合は原因不明とせざるを得ない。当機構が消費者と直接コンタクトすることは基本無い。事業者や消防などから又聞きになる。ただし、聞いたとしても誰も見ていない間に事故が起きていたり、事故で被害者が出ていると聞き取りしづらい点もある。
- ・情報を限定的にしか集められていない。事業者からすると、誤使用なども絡んでいるので、製品要因だけの事故指摘はいかなものか、ということもあり、分析の切り口の検討も課題である。

◆調査対象5：公益社団法人全国老人福祉施設協議会

(実施日時：令和4年2月3日(月)14:00～)

a) 介護機器の事故やヒヤリハット情報に関する取組み

**【事故情報などの収集・活用について】**

- ・厚労省からの情報等についてはHPに掲載するなどしているが、介護機器の事故情報に特化した情報収集は現在のところ具体的な取り組みはない。
- ・一昨年からは介護ロボットおよびICT対応の推進委員会を組織し、これから福祉用具、介護ロボット、ICT含めて情報収集を始めていこうという段階。
- ・約12,000の会員施設への実態調査などを通して、事故情報を含めた現場の状況や全体的な傾向などを把握していきたいと考えている。
- ・テクノエイド協会をはじめ、各都道府県の老協協を含めたその他関係機関の各ステークホルダーと連携、情報交換していきたいと考えている。介護機器の導入については注目されている実感があるため、特に安全性の担保の点などに注力しながら積極的に取り組んでいきたい。



**【事故情報などの発信について】**

・老施協. comというアプリを活用して、アプリ登録者とタイムリーに相互のやりとりができる状況を整えている。現在約6,000のユーザーとつながっているため、情報収集・発信にこういったツールの活用も検討している。

b) 現状の課題

**【事故情報などの収集について】**

・介護機器については、利用者、従事者側の観点や情報などは収集することが出来るが、メーカー側の情報がない。介護ロボット関係事業に取り組む中で、介護機器の標準化が課題だと感じている。機器ごとの情報は非常に手に入れやすくなっているが、介護機器の有効な組み合わせ、導入に必要なインフラなど技術的な側面、通信など、まだ見えにくい部分もある。同系統の機器でも性能の違いや、それぞれの利点欠点があると思われるが、それらの情報はあらかんになっていない。メーカー側の事情や様々な背景はあるだろうが、現状選ぶ側としては、機器メーカー、営業の情報などに頼らざるを得ない。

**【事故情報などの発信について】**

・最新の情報をどう担保するかが課題になっている。介護機器分野も急速に成長してきており、最新の正しい情報をどう発信するかが難しい。  
・現在老施協. comの登録者数は約6,000で、ユーザーと相互にやり取りする機能も比較的活用されているが、現状最も情報がリーチし、広がりやすいのはFAXと書面。ただし、若い職員には紙の情報は届きにくいという部分もある。

◆調査対象6：公益社団法人全国老人保健施設協会

(実施日時：令和4年2月7日(月)13:00～)

a) 介護機器の事故やヒヤリハット情報に関する取組み

**【事故情報などの収集について】**

・福祉用具に特化した調査など実施した経験は無い。  
・介護事故全般に関するものはある。また、別働体の共済会で把握している事故は集計などしている。機器に特化した視点は無かったので、これを契機に安全推進部会で調査したい。  
・なお、協会としての会員への事故報告義務などは無い。賠償責任保険などを会員へ提供している共済会(会員の2/3程度が加入)への事故報告で把握する。  
・ヒヤリハットや転倒、転落事故(機器が絡むことが多い。ブレーキ不具合、ヒューマンエラーなど)を通じれば、情報は集められるかもしれない。  
・今般、統一化された事故報告様式には機器に特化した項目を入れても良いのではないかと思った。

**【事故情報などの発信について】**

・現状実施していないが、全老健では介護機器のリスクに関する情報発信に活用できる場を持っている。例えば、リスクマネジャー養成講座(2泊3日×2回、リモートはグループワーク無し。約30時間程度の学習)にもコマは現状無いが、加算対象の講座でもあるため毎年多くの受講者がいる。ヒヤリハット・苦情対応を主題にした集合研修も1泊2日で行っている。  
・過去に全会員への情報発信を行った事例は1つのみ。窓ストッパーの不具合による転落

事故であった。経緯として、会員の老健施設で事故が発生し、その報告を受けたことがある。そこで全老健が聞き取りを行い、その情報を全会員へ周知した。

・また、共済会による補償制度や情報発信は以前より行っている。訴訟事案は研修会での事例で扱うなどはあるが、広く会員への情報発信することはあまり無い。

#### b) 現状の課題

##### 【事故情報などの収集について】

・新たな機器を導入する際には取扱説明を必ず聞くが、導入前にメーカーが把握している事故情報などは併せて知らせてほしい（導入する・しないの検討とは別の話で）。

・製品メーカー側と相互に情報をやり取りできる仕組みがあると良い。

##### 【事故情報などの発信について】

・I o t、I C Tに関する安全性やリスクに関する情報をもらった記憶が無い。例えば、そのような情報を持つ機関とシステムチェックに全老健部会と連携して、会員へ情報発信できると良い。

#### ◆調査対象7：一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会

（実施日時：令和4年2月7日（月）10：00～）

#### a) 介護機器の事故やヒヤリハット情報に関する取組み

##### 【事故情報などの収集について】

・当協会にも基本的には事故を届け出る。消費者庁、N I T Eへの報告の写しはもらう。

・製品事故以外の誤使用などに取組む必要がある。ヒヤリハットも含めて集める。

・当協会では会員から事故報告とともに対応相談を受ける。その際は消費者庁への報告など指示している。

・最初の段階では製品起因か誤使用かは分からない。原因追及は非常に苦労する。重大事故であれば警察なども介入して、詳細な原因が分からないこともある。事件性が疑われれば、我々は調査にそもそも入れない。

##### 【事故情報などの発信について】

・当協会からの情報発信として注意喚起のチラシを作るために情報を収集し、整理して公開している。製品固有の情報までは出てこない。チラシに掲載する情報は会員企業ごとで集積した経験的な情報から提供される。テクノエイド協会が公開しているヒヤリハット情報を参考にすることもある。

・当協会に報告された重大と考えられる事故についてリスク分析を実施している。消費者庁、N I T Eで公開された事故も細かく分析する。そして、チラシや動画にその結果を活かしている。例えば、展示会やY o u t u b eでもその情報は発信を行っている。

・製品起因による事故を減らすために、I S O、J I Sに反映する必要がある。

重大なものはリスク分析結果を反映している。

#### b) 現状の課題

##### 【事故情報などの収集について】

・本当の原因がよくわからない。重大事故になっても警察介入など詳細な情報が下りてこないなど。当事者の認知症の程度によっても影響がある。

- ・メーカーとして、ヒヤリハットの情報を得づらい。メーカーは製品に問題があったとしても、把握がすべてできるわけではない。明らかに誤使用の場合などはメーカーには情報が入ってこないと思われる。
- ・使い方に誤りがあるかは、当事者には分からない。介護現場の専門職から情報を集めてヒヤリハット集を作ったことあるが、「正しい使用方法を伝えなかった自分が悪い」「責任を負いたくない」といった理由で情報がなかなか出てこなかった。
- ・経産省は製品起因であれば所管であるが、使い方が悪い場合は管轄外としている。そのため、製品起因でないものは原因が追及されない。メーカーから上がってくる情報、貸与事業者や保険者が持っている情報をどう活用していくかが重要である。
- ・介護職員からどうやって事故報告を挙げてもらうか。介護機器への理解も不十分で、情報発信してもなかなか浸透しない。相談員にも福祉機器への意識に濃淡がある。モニタリングでの扱いもまちまちである。
- ・ヒヤリハットについて、メーカーから集める際に色々な人に聞いても集まらない。現場の専門職や福祉用具専門相談員などから集める仕組みがよいのでは？

【事故情報などの発信について】

- ・どうやって気に留めてもらうか。例えば、ベッドの挟まり事故が取り上げられた時、その直後は現場も注意されるが、時間が経って事故が減るとやはり緩む。
- ・家族への情報提供も課題。SNS 活用もしているが、高齢の家族が見てくれるかは疑問。
- ・介護機器との適合などについてモニタリングの基準を示して、質を担保すべき。
- ・学生のカリキュラムへの反映も必要。福祉用具のリスクに関するセミナーは半数程度学生が来て、アンケートでも学生時点から必要な情報だという結果が出ている。
- ・専門職にも教育が必要。安全性に関する情報をカリキュラムに入れ込む必要性をかんじる（普及に合わせて）
- ・福祉用具の安全性に関する情報はどこを見ればよいか分からない。一元化できればよい。

◆調査対象 8：一般社団法人日本福祉用具供給協会

（実施日時：令和 4 年 2 月 10 日（木） 15：00～）

a) 介護機器の事故やヒヤリハット情報に関する取組み

【事故情報などの収集について】

- ・平時での事故情報の収集事業はなし
- ・ただ、今年度は老健事業で調査研究を行っており、それとは別に独自事業も行っている。〈介護保険における福祉用具の利用安全を推進するための調査研究事業〉
- ・居宅サービスの中で福祉用具貸与を受けているものを対象に実施（施設は対象外）。貸与した機器で事故があったら市町村へ報告するルールだが、実態はどうかを調べた。
- ・結果として、事故報告の絶対的な件数が少ない。自治体がそのため必要性を感じない。福祉用具貸与関連で 2 ケタの報告数はそうそうない。回答の中で、施設での事故と混同している市町村もあった。
- ・事業所としても事故対応は稀であるため困っていない。市町村でも書式を示していないこともある。
- ・貸与事業所は一般的に普段からの情報収集は行っているが、自社としての事故報告の経験は滅多にない。

・貸与事業所にヒアリングすると、レンタル卸事業所の存在が分かった。関係のある貸与事業所の規模は増えている。事故があるとレンタル卸にまず話がいく。それを經由してメーカーが事故を知るという新たな流れが分かった。

【事故情報などの発信について】

・厚労省などからの重大事故情報の連携を受けて、発信している。独自の取組みは現状ない。

b) 現状の課題

【事故情報などの収集について】

・(個人的見解だが) 事故情報について報告先や発信経路が多く分かりづらい。事故とヒヤリハット、製品安全・利用安全など多数の切り口で存在しており、情報が錯そう気味である。

・仕組み自体どこまで浸透しているか分からない。また、基本的な拠り所は運営基準に則っていると思う(何かあれば市町村やケアマネージャーに言う)。

【事故情報などの発信について】

・厚労省からの情報提供があるが、あくまで第一報のため情報が途切れている。次の段階がないと、具体的に貸与事業者として参考にならないと思う。

・1つの事象にたいして、ばらばらの情報では使えない。貸与事業者が見てもどの切り口で読めばよいかわからない。いくつかの共通した事項を設定するなど工夫すべき。

◆調査対象9：一般社団法人全国福祉用具専門員相談員協会

(実施日時：令和4年2月10日(木) 11:00～)

a) 介護機器の事故やヒヤリハット情報に関する取組み

【事故情報などの収集について】

・会員の相談員からの情報収集は実施していない。福祉用具の業界は強制力のないものに積極的に取り組むことは少ない傾向にあり、会員からの自主的な報告などもない。当協会から積極的に情報を取りに行っているということも現状無い。

・サービス計画書の様式の変更、見直しに取り組んでおり、基本情報でヒヤリハットの有無を聞くという項目を設定する形での変更を検討している。モニタリング時もヒヤリハットの有無を確認するなど、導入前に加えて、モニタリング時に都度確認できるような様式を考えている。機器のハード面は製造元などによる部分が多いが、ソフト部分については利用者と相談員の接点を活かして、モニタリングの都度確認、注意喚起を呼びかける必要あると感じている。

・情報を出す側として抵抗がないのは、研修を実施するという名目で、研修の参考となる事例が欲しい、といえは出てくるかもしれない。研修に参加する場合、参加者は施設における事故情報、ヒヤリハットに関する事例をひとつ用意することを事前課題にするなど。そのようにして集まった事例の中で、参考になりそうなものについてはあとで深掘してヒアリングなどを行うとより効果的だと思われる。

【事故情報などの発信について】

・消費者庁からの情報をHPに掲載するとともに、2,800の会員へ福祉用具事故の情報を抜粋したものをメールで配信している。

・2020年「ハンドル型電動車いすの安全利用に係る調査研究事業」では、専門相談員

としても事故が減らないという認識があり、将来的な電動車いすの利用に関する研修の実施も見据え、テキストとその解説動画も作成し、テキストは全事業所および自治体にも配布している（ただしコロナの影響等により研修は未実施の状況）。

・静岡ブロックでは、電動車いすの事故が減らないということから、セリオ（電動車いす取扱会社）と共同で電動車いすに関する研修を実施した。

b) 現状の課題

【事故情報などの収集について】

・大きな事故ほど、ディーラーの責任なのかメーカーの責任なのかという話にはなっていない。報告元も保険者に情報を上げたあと、その情報がどうなるかは意識しておらず、メーカーや消費者庁に上げなくてはいけないという認識はないというように感じている。

【事故情報などの発信について】

・ケアマネージャーの更新研修のように、事故情報や安全利用に関して、現状の福祉用具専門相談員が定期的に知識を得る機会（強制力あり）が必要だと考えている。当協会だけでなく、業界団体全体で取り組んでいく必要がある。

⑦介護機器の事故情報等に関する取り組みの整理

現在運用されている介護機器の事故情報を収集・発信する取組みは以下のとおりである。

実施機関・団体	事故情報等の収集	事故情報等の発信
消費者庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全法に則り、消費者事故のうち重大事故（サービス、製品限らず）を行政機関、都道府県、市町村及び国民生活センターより収集</li> <li>・消安法に則り、消費生活用製品に起因する重大事故（業務用は含まれない）を製造・輸入事業者等より収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記で収集した事故情報を週次で取りまとめて公開</li> <li>・多発している事故など特定テーマを対象とした注意喚起（チラシなど）</li> <li>・事故情報データベースによる一般への公開</li> <li>・消費者白書等への年次集計データの掲載</li> </ul>
独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）	消安法に則り、消費生活用製品に起因する非重大事故（業務用は含まれない）を製造・輸入事業者等より収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般向けのプレスリリース（記者説明会）を毎月1回実施</li> <li>・多発している事故など特定テーマを対象とした注意喚起（チラシなど）</li> <li>・収集した事故情報の年度報告書・四半期報告書による公開</li> </ul>
経済産業省（製品安全課、医療・福祉機器産業室）	独自の収集はなし（消費者庁、NITEの情報を活用）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の製品事故に焦点をあてたHPを公開した。同HPへの注意喚起のチラシや動画、高齢者行動ライブラリ等の掲載。</li> <li>・「製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）」の企画・運営。</li> <li>・事故情報に関するツイッターア</li> </ul>

実施機関・団体	事故情報等の収集	事故情報等の発信
		カウン트의運営 ・消費者庁やN I T Eと連携したニュースリリース
公益社団法人全国老人福祉施設協議会	独自の収集はなし。	厚労省からの情報等をHPに掲載
公益社団法人全国老人保健施設協会	賠償責任保険などを会員へ提供している共済会（会員の2／3程度が加入）への事故報告による把握。 ※ただし、介護機器に限定せず	・定期的な発信はなし。 ・過去に1度のみ会員への注意喚起を実施（会員施設で発生した窓ストッパーの不具合による転落事故）
一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会	会員は基本的には事故を届け出る（消費者庁、N I T Eへの報告の写し）。	事故を独自に分析した結果の発信（チラシ、動画）
一般社団法人日本福祉用具供給協会	・独自の収集はなし。 ・2021年度老健事業、独自事業による市町村、都道府県等への調査を実施	厚労省などから重大事故情報の連携を受けて発信
一般社団法人全国福祉用具専門員相談員協会	・独自の収集はなし。 ・2020年度「ハンドル型電動車いすの安全利用に係る調査研究事業」を実施	・消費者庁からの情報をHPに掲載 ・会員へ福祉用具事故の情報を抜粋したものをメールで配信

## ⑧介護機器の安全利用を推進するための課題と方策

### a) 課題の整理

ヒアリングを基に介護機器の安全利用を推進するための課題を整理すると以下のとおりとなる。

事故情報等の収集	<input type="checkbox"/> 安全法・消安法による報告制度が知られていない 当該制度について義務のある行政機関等に十分に知られていないと思われる。例えば、市町村において消費生活センター以外の部署（介護保険課等）が認知しているかは不明である。  <input type="checkbox"/> 制度は知っているが、報告すべき事故に当たるか判断に迷う 例えば、消安法では製品に起因する事故（製品事故）を報告対象としているが、一見して製品が関係しているか分からない事故の場合などは、製造事業者等が報告すべきか判断に迷う。  <input type="checkbox"/> 事故・ヒヤリハットの報告に心理的ハードルがある ・製造事業者等の一般の企業では事故にネガティブな印象もあるため、社外に公開したくないという心理がある。 ・介護事業者においても運営基準で定められた以外で事故情報等
----------	--

	<p>を積極的に外部機関へ報告することへ抵抗があるのではないか（虐待を疑われる等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使い方に誤りがあるかは、当事者には分からないため、介護現場の専門職からヒヤリハット情報を集めようとしたが、「正しい使用方法を伝えなかった自分が悪い」「責任を負いたくない」等の理由で情報がなかなか出てこなかった。</li> </ul> <p>□介護事業者と製造事業者等との安全利用に関する情報連携が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の機器への理解が不十分なことや、モニタリングでの機器の扱いが相談員によって濃淡があるため、事故情報等が製造事業者等にあげてこない。</li> <li>・製造事業者等から介護事業者への機器の使用方法や事故情報等の提供も不十分である。</li> </ul>
<p>事故情報等の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■機器の誤使用などに関する詳細調査が不十分</li> <li>・製品起因でない事故は消安法のような制度の対象にならないため、原因追及が不十分である。</li> <li>■発生要因の分析ができないケースがある</li> <li>・誤使用の場合、詳細な聞き取りが困難である（使用者の記憶が曖昧である、当事者との間に他機関などが入り又聞きとなる等）。</li> <li>・事件性がある場合、警察の介入等により詳細な調査ができない。</li> </ul>
<p>事故情報等の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故情報等に関する発信経路が多く、分かりづらい</li> <li>事故とヒヤリハット、製品安全・利用安全など多数の切り口で存在しており、情報が整理されていない。</li> <li>■活用するにあたって、情報が不足している</li> <li>安全法、消安法による第一報を厚労省等が連携して発信しているが、事故概要程度の内容のため、それを見た各事業者が何を参考にすべきか分からない。</li> <li>■情報を届けたい人への届け方がわからない</li> <li>・注意喚起情報を発信しているが、関心の低い人には届いていない。</li> <li>・利用者家族への情報提供に課題がある。SNSも活用しているが、高齢の家族が見てくれるかは分からない。</li> </ul>

b) 介護機器の安全利用を推進するための方策

○誤使用などソフト面に着目した情報収集について

現在運用されている介護機器の事故情報等に関する取組みを整理すると、そもそも誤使用などのソフト面に着目した収集制度や報告様式の整備がなされていないことが分かった。

事故の分析・活用には元となる事故報告の絶対数を増やすことが必要であり、そのためには報告の責務を課したり、既存の仕組みでも情報が集まるよう工夫したりするべきではないか。

#### ○ターゲットを明確化した注意喚起など情報発信の実施

現在運用されている取組みでは、消費者庁やN I T Eが発信する事故情報や注意喚起に関する情報を経済産業省から厚生労働省が受け取り、各種別団体などへ連携することで介護事業者への情報発信を行っている。しかし、介護事業者の介護機器に対する意識や理解が未だ不十分であることや、介護サービスへ活用するには情報の量や質が不十分であることが分かった。

これを解消するため、例えば福祉用具専門相談員やケアマネージャー等の職種が活用することを前提とした事故情報の分析・公開や、モニタリング等活用場面を想定した注意喚起ツールの作成を実施するといった工夫が必要ではないか。

#### ○介護機器の安全利用や事故情報等に関する意識の醸成、教育の推進

現状では、福祉用具専門相談員や介護職員に対して、介護機器の基本的知識や安全性及び事故情報等のリスクに関する学習機会の提供が不十分である。介護現場の人手不足の解消やサービスの質向上を契機として、介護機器の導入や活用は推進されているが、技術の更新や新たな機器が開発されるスピードに、それを扱う介護職員等の理解が追い付いていないと考えられる。

介護機器の導入・活用の推進にあたっては、介護サービスの根幹にある安全なサービス提供を守る必要があり、介護機器に関わる全職種への安全利用や事故情報等リスクに関する意識の醸成や学習機会の提供がなされるべきではないか。

#### ○介護機器の安全利用に関する整理

在宅・施設を問わず、介護機器を使用する機会は増加している一方、令和3年度の介護報酬改定に関する審議報告では、介護機器の利用に伴う事故等に関して、防止する観点から、市町村等においてどのような情報が収集されているかの実態把握を行うとともに、関係者が連携して、事故等が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、更なる検討することが求められている。

こうした背景を踏まえ、介護機器の使用に伴う安全性等の確保をより一層推進する更なる取り組みの一環として、事故やヒヤリハットの情報（合わせて「事故情報等」）を効果的に活用するための検討委員会を組成が望まれる。

具体的には、自治体や関係事業者団体をはじめ、厚生労働省、消費者庁（消費者安全課）や経済産業省（製品安全課、医療・福祉機器産業室）、製品技術評価基盤機構（N I T E）等から構成する委員会を設置し、事故情報等の収集及び提供の在り方を検討するとともに、とりわけ製品に起因しない事故等を未然に防ぐための方策を整理することが望まれる。

なお、対象となる介護機器には、在宅・施設で使用される福祉用具は勿論のこと、介護施設等において、急速な導入が進められている介護ロボットも含めて整理検討する必要があると思われる。



## 1 2. 介護現場・開発企業、行政、マスコミ、海外等からの照会受付・情報発信

### (1) 概要

本事業の委託先である公益財団法人テクノエイド協会（以下、テクノエイド協会）内に相談窓口を設置し、介護ロボットに関わる相談対応を行った。

主には、介護ロボットに関する開発や活用方法などについて、開発企業や介護福祉施設等からの疑問や質問を電話や電子メールで回答した。この「介護ロボット実用化に関する相談窓口」は平成25年7月より継続的に実施しているところである。

#### ① 開設日

平成25年7月29日（以降、継続中）

#### ② 開設場所

公益財団法人テクノエイド協会 企画部内

#### ③ 内容

##### 【電話相談窓口】

○専用電話番号：03-3260-5121

（※つながらない場合には、企画部電話番号：03-3266-6883）

コーディネーターが、介護ロボットの実用化に関する相談に応じる。

##### 【ホームページ相談窓口】

○メールアドレス：[robocare@techno-aids.or.jp](mailto:robocare@techno-aids.or.jp)

#### ④ 主な利用内容

（利用者側の方）

- ・施設で導入を検討しているが、導入の助成制度があれば教えて欲しい。
- ・既に製品化され、購入できる介護ロボットはどのようなものがあるのか。
- ・導入している施設の事例などがあれば、情報をいただきたい。
- ・実際に介護ロボットを見たり、触れたりする場があるかお聞きしたい。等

（開発に携わっている方）

- ・介護ロボットを開発しているが、厚生労働省等での認定はあるのか。
- ・そもそも介護ロボットの定義がわからないので、教えて欲しい。
- ・今後、本分野に参画する予定だが、現場のニーズが知りたい。
- ・開発が完了した製品の市場を広げていくためにはどのようなことが必要か。等

#### ⑤ その他

開発中又は開発を計画している介護ロボットについては、相談窓口を通じて「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」、「試作機器へのアドバイス支援事業」、「介護ロボット等モニター調査事業」等に繋げることとした。

## (2) 相談内容

テクノエイド協会内で相談を受けた内容については、その場で内容を記録しており、最終的には月報として取りまとめている。主な問合せ内容については、下記の表の通りであった。

相談者種別	主な問合せ内容
メーカー関係	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護ロボット導入助成制度について</li><li>・ 導入助成事業の対象となるか否かの相談</li><li>・ 開発助成制度について</li><li>・ 開発助成事業の対象機器となるか否かの相談</li><li>・ 介護保険制度の給付対象について</li><li>・ 所有する要素技術の活用法</li><li>・ 開発機器へのアドバイス相談</li><li>・ モニター調査等実施事業についての相談</li><li>・ 福祉用具及び介護ロボットに係る施策の動向</li><li>・ 介護ロボットの展示やイベントの開催情報 など</li></ul>
介護施設関係	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 商品化されている介護ロボットについて（性能や評価）</li><li>・ 介護ロボットの導入助成制度について</li><li>・ 施設への導入検討のため、機器紹介希望</li><li>・ モニター調査等実施事業の内容</li><li>・ 意見交換会やモニター調査等の協力機関としての応募方法</li><li>・ 介護ロボットの選定アドバイス</li><li>・ 試用貸出可能な介護ロボットの相談</li><li>・ 介護ロボットフォーラムの問合せ など</li></ul>
行政関係	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護ロボット展示・イベントのための要望（機器紹介）</li><li>・ 介護ロボットの動向にかかわる講演依頼</li><li>・ 介護ロボットの助成対象に関わる相談</li><li>・ 介護ロボット導入施設、実績、事例の紹介依頼</li><li>・ モニター調査等実施事業の内容 など</li></ul>
マスコミ関係	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護ロボット導入実績（導入実態調査）</li><li>・ 介護ロボット開発動向</li><li>・ 介護ロボット普及状況</li><li>・ 介護ロボット活用状況</li><li>・ 介護ロボット全国フォーラム等の取材 など</li></ul>

主な意見としては、介護ロボットの導入助成制度に関して、開発企業、介護施設の双方から問合せが多く、その中でも特段、助成対象となる機器についての相談が多い傾向であった。また、上市されている機器の情報を求める声も多く、助成対象と併せて、機器一覧の作成を要望する意見もあった。

開発段階で相談のあった案件については、アドバイス支援事業やモニター調査事業等を案内するなど、開発支援に繋げることとした。

### (3) 月別相談状況

#### ① 介護ロボットに係る相談業務／受付入力・月報作成システム

月報については、様式を定め記録システムを構築している。これによって月別の相談内容をはじめ、問合せ先の種別や連絡先、問合せ方法等の情報を集約することができることとした。

【介護ロボットに係る相談業務】受付入力・月報作成システム					2021.4.14 Ver.1.21
① Seq	108	日付	3月1日 (火)	2022年	記入者
② 方法	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> e-mail <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 来所 <input type="checkbox"/> 他				※その他について
主テーマ	<input type="checkbox"/> ロボット導入 <input type="checkbox"/> ロボット活用 <input type="checkbox"/> ロボット補助 <input type="checkbox"/> マッチング <input type="checkbox"/> 実用化支援事業 <input type="checkbox"/> 試用貸出 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> ニーズ・苦情等 <input type="checkbox"/> その他				※主テーマの備考
③					
④ 団体名	※団体（部署）名	※企業コード	⑤ 氏名連絡先	※氏名	※TEL・e-mail など
⑥ 問合せ内容				⑦ 対応・備考	
⑧ 団体区分 <input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 医療施設 <input type="checkbox"/> 障害者施設 <input type="checkbox"/> 居宅介護事業所(貸与除) <input type="checkbox"/> 福祉用具貸与事業所 <input type="checkbox"/> メーカー 輸入事業者 <input type="checkbox"/> 介護実習普及センター 社協 <input type="checkbox"/> 自治体(県市町村) <input type="checkbox"/> 産業振興支援団体 <input type="checkbox"/> 大学・研究機関 <input type="checkbox"/> マスコミ <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 不明					

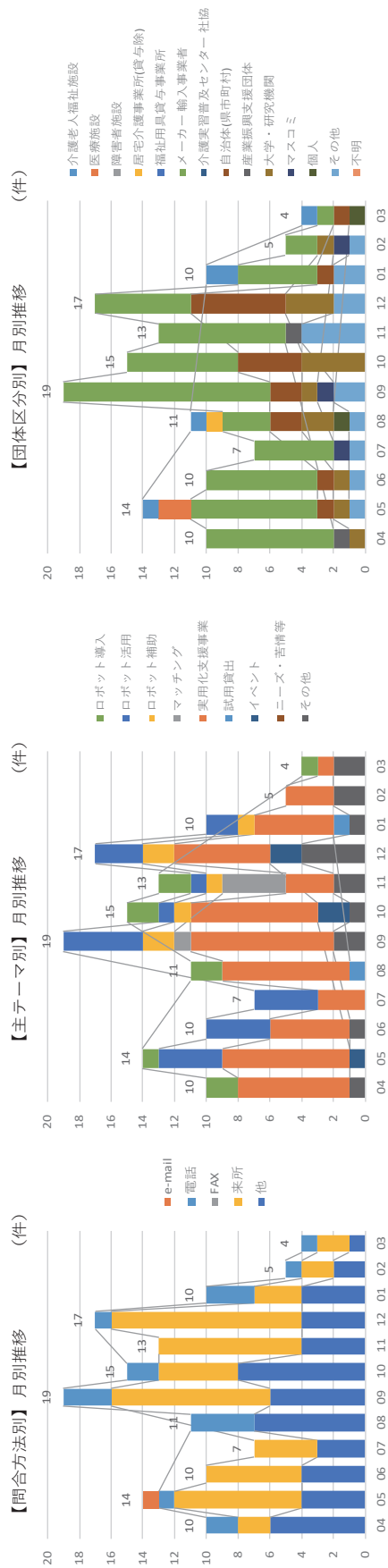
#### 本システムの主な入力項目の解説

1. Seq：問合わせの総計の番号。
2. 方法：専用電話の他、メールや来所等でも相談を受けているため、方法を選択する。
3. 主テーマ：相談内容が多岐に渡る為、テーマを項目分けし、選択する。
4. 団体名：問合せ者の所属、団体名を記載する。
5. 氏名連絡先：氏名及び、電話番号を記載する。
6. 問合せ内容：具体的な問合せ内容を記載する。
7. 対応・備考：問合せ内容に対し、どのように対応したか共有のため、記載する。
8. 団体区分：問合せ者がどのカテゴリに属するか選択する。

## ② 年度推移集計

令和3年度の間合せの推移集計結果は以下の通りであった。(2022年3月7日現在)

【概況】



(月)	方法			主テーマ							団体区分							計										
	電話	e-mail	FAX	ロボット導入	ロボット活用	ロボット補助	マッチング	実用化支援事業	試用貸出	イベント	ニーズ・苦情等	その他	計	介護老人福祉施設	障害者施設	居宅介護事業所(貸与除)	福祉用具貸与事業者		メーカー輸入事業者	介護実習普及センター	自治体(区市町村)	産業振興支援団体	大学・研究機関	マスコミ	個人	その他	不明	
04	2	0	0	2	0	0	0	7	0	0	0	1	10	0	0	0	0	8	0	0	0	1	1	0	0	0	0	10
05	1	1	0	1	4	0	0	8	0	1	0	1	14	1	0	0	0	8	0	0	1	1	1	0	1	1	14	
06	0	0	0	0	4	0	0	5	0	0	0	1	10	0	0	0	0	7	0	0	1	1	0	0	0	0	10	
07	0	0	0	0	4	0	0	3	0	0	0	7	7	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	0	0	0	7	
08	4	0	0	2	0	0	0	8	1	0	0	11	11	1	0	0	0	3	0	2	0	2	1	1	1	1	11	
09	3	0	0	0	5	2	1	9	0	0	0	19	19	0	0	0	13	0	0	2	0	1	1	2	0	0	19	
10	2	0	0	2	1	1	1	8	0	2	0	15	15	0	0	0	7	0	0	4	0	4	0	2	0	0	15	
11	0	0	0	2	1	1	4	3	0	0	2	13	13	0	0	0	8	0	0	1	0	1	0	4	0	0	13	
12	1	0	0	3	2	2	2	6	0	2	0	17	17	0	0	0	6	0	0	6	0	3	0	2	0	0	17	
01	3	0	0	2	1	1	1	5	1	0	1	10	10	0	0	0	5	0	0	1	0	1	0	2	0	0	10	
02	1	0	0	2	2	0	0	3	0	0	2	5	5	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0	5	
03	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	2	4	4	1	0	0	1	0	0	1	0	1	1	1	0	0	4	